

# 公益財団法人静岡県文化財団定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県文化財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

(目的)

第3条 この法人は、各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力ある郷土づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 文化及び芸術の振興を図る事業
- (2) 文化及び芸術の振興並びに国内外との交流により地域の振興に寄与するための施設の運営に関する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 財産及び会計

(財産の種別)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

2 この法人の事業の遂行上、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき若しくは基本財産から除外しようとするとき又は担保に提供するときには、理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

### 第3章 評議員及び評議員会

#### 第1節 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に、評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団法人・財団法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によつて生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(評議員の任期)

第 13 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 14 条 評議員には、その職務執行の対価として、1 日当たり 10,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 評議員には、評議員会において別に定める費用の支給の基準に従い、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第 2 節 評議員会

(構成)

第 15 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 16 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 17 条 評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 18 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会を招集するには、会議の目的である事項、内容、日時及び場所を示した書面により、少なくとも 1 週間前までに各評議員に対して通知しなければならない。

(議長)

第 19 条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。

(決議)

第 20 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。この場合において、評議員、理事又は監事の候補者の合計数が第 11 条又は第 12 条又は第 24 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 21 条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案に対し議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 22 条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項の評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 23 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び当該評議員会に出席した評議員の中から選出された議事録署名人 2 名は、前項の議事録に記名押印するものとする。

## 第 4 章 役員及び理事会

### 第 1 節 役員

(役員を設置)

第 24 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6 名以上 12 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、2 名以内を副理事長、1 名を専務理事とする。

3 前項の理事長及び副理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第 25 条 理事及び監事は、評議員会の決議により選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。

3 一般社団・財団法人法第 65 条第 1 項に規定する者は、理事又は監事となることができない。

4 理事及び監事には、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 6 条第 1 号に規定する者が含まれてはならない。

5 理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

7 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第 26 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、複数名の場合は理事会において別に定める担任事項に基づき、この法人の業務を執行する。また、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐するとともに、理事会の決議に基づきこの法人の業

務を分担執行する。

5 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 理事及び監事には、その職務執行の対価として、報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員報酬等に関する規程による。

(役員損害賠償責任の一部免除)

第31条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用する同法第111条第1項の規定による理事又は監事の損害賠償責任について、同法第114条に定める要件に該当する場合には、理事会の決議により損害賠償責任額から同法第113条その他法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第2節 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、法令又はこの定款で別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 評議員会で定めるもの以外の規程等の制定、変更及び廃止
- (2) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (3) 前2号のほかこの法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及びこの定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。）の整備
- (6) 第31条に定める理事又は監事の損害賠償責任の一部免除

(開催)

第34条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から理事長に対して、理事会の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 監事が必要と認めて、理事長に招集の請求があったとき。
- (5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。



(招集)

第 35 条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 3 号により理事が招集する場合及び同条第 5 号により監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第 2 号又は第 4 号の請求があったときは、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の開催日とする理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 5 日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 36 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 37 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 38 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第 39 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 26 条第 5 項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 40 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長、副理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印するものとする。

## 第 5 章 定款の変更、合併、解散等

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(合併等)

第42条 この法人は、評議員会において、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、あらかじめその旨を静岡県知事に届け出なければならない。

(解散)

第43条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、地方公共団体に贈与するものとする。

## 第6章 情報公開及び個人情報の保護等

(情報公開)

第46条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第47条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に

掲載する方法による。

## 第7章 事務局等

(事務局)

第49条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事長が理事会の決議に基づき任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第50条 事務局には、第8条第2項及び第9条第3項の規定により定める書類のほか、法令で定める帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- 2 前項の帳簿及び書類の閲覧については、法令に定めるところによるほか第46条第2項の規定により理事長が別に定めるところによる。

## 第8章 補則

(委任)

第51条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、松井 純とする。
- 4 この法人の最初の副理事長は、鈴木壽美子、田村孝子とする。
- 5 この法人の最初の専務理事は、松浦孝治とする。

附 則

この定款は、平成26年5月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年に開催される定時評議員会の日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年度に開催される定時評議員会の日から施行する。

## 役員名簿

### (1) 理事会 (理事 (11人) ・ 監事 (2人) )

役職	氏名
理事長	中西 勝則
副理事長	加藤 種男
専務理事	落合 徹
理事 (8人)	宮城 聰
	池田 文信
	伊藤 公保
	岩崎 康江
	大須賀 紳晃
	齋藤 篤
	鈴木 壽美子
山畑 聡	
監事 (2人)	中村 泰昌
	渡邊 悟

### (2) 評議員会 (9人)

役職	氏名
評議員 (9人)	石川 美枝子
	伊藤 嘉奈子
	横山 雅機
	鷹野 映子
	本郷 徹志
	市川 克明
	土村 暁文
	平野 啓子
	横山 俊夫

# 令和4年度公益財団法人静岡県文化財団事業報告

## I 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況も落ち着きを見せ始めたため、「グランシップ トレインフェスタ」や「グランシップ音楽の広場」を始めとする大規模イベントを3年ぶりに開催することができた。また、出前公演、学校プログラム、「中学生のための音楽会」といった事業も、ほとんどキャンセルが発生することなく実施することができた。しかし、依然としてコロナ禍の影響は残っている中での開催であったため、集客及び事業収入の面では厳しい状況が続いている。

施設利用においても、全国大会や学術大会が開催されるなどし、施設利用率も回復の兆しを見せ始めたが、コロナ禍以前は多数の出席者を会場に集めて開催するスタイルが、リモート会場としての使用やリモート併用といったスタイルに変化したため、施設利用収入はコロナ禍以前の水準と比較すると約8割にとどまった。

加えて、令和4年2月にロシアがウクライナに侵攻したことを契機に、世界的にエネルギー価格が高騰したことを受け、グランシップの光熱水費も高額になったことから、財団の財務状況も大きな影響を受けた。

このように厳しい社会・経済情勢に対応するため、職員一人ひとりの自律的な働き方による生産性の向上を目指し、人事評価制度の検討及び試行、キャリアパス制度の導入検討、グループ制による組織のフラット化の検討など各種制度の改革を進め、組織力を強化した。

### 1 はじめての劇場しずおか～文化芸術の体験～

- ・幅広く、子どものうちから県民が文化芸術に初めて触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」として、多彩で素晴らしい文化芸術体験を推進することを目指し、グランシップ企画事業を中心として、県受託事業や財団独自事業も積極的に進め、文化芸術の体験機会の創出に総合的に取り組んだ。

### 2 アーツカウンスルしずおか～創造的な活動への支援～

- ・すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため、支援事業等を実施した。

### 3 集いをささえるグランシップ～施設の利用促進と維持管理～

- ・指定管理の目的の一つである東静岡駅周辺のにぎわい創出を推進するため、積極的に芝生広場を貸し出し、野外マルシェなどのイベント開催を支援した。

- ・利用者の利便性のため、当日精算分の利用料に加え、駐車料金の精算にもキャッシュレス決済を導入した。
- ・グランシップの安全な利用と効率的な維持管理を進めるため、デジタル対応の監視カメラへ更新する工事に着手した。

#### 4 文化財団法人運営

- ・エネルギー価格の高騰に対応するため、館内の省エネ対策を徹底するとともに、年度途中でガス需給契約の見直しを行った。また県に対しては、グランシップの特有事情（前年度の休館によるコージェネ契約の適用除外等）を説明し、補正予算による不足分の補填を受けた。
- ・働きやすい職場づくりを実現するため、メッセージングアプリ「Slack」の導入や「Googleカレンダー」の活用等を進め、組織内の情報共有をしやすい環境を整備した。
- ・各職員のライフスタイルに合わせた柔軟性の高い勤務制度を整えるため、グループ制の導入検討及び準備、勤務シフトの見直し、在宅勤務制度の導入検討を進めた。
- ・人材育成のため各種外部研修を活用するとともに、業績連動型の人事評価制度の導入検討及び試行をおこなった。

## II 事業概要

### 1 文化芸術の体験

文化芸術の本質的価値を踏まえ、次世代を担う子どもが文化芸術に初めて触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」を進めるとともに、地域、世代、障がいの有無に関わりなく、幅広く県民が文化芸術に触れることができる機会として、グランシップ企画事業を中心に各種事業を展開した。

「グランシップこどものくに」や「ニューイヤーコンサート」など、これまでの取組が定着している事業を継続して実施し、期待に応えた一方、「プレミアム・クリスマス・ジャズ」や「Fox Capture Plan×bohemianvoodoo ジョイントライブ」では、これまでグランシップに足を運ぶことが少なかった世代からも多くの来場があり、新しいファン層を獲得できた。

また、7月から10月に実施する事業を「グランシップサマーフェスティバル」として位置付け、家族で楽しめる音楽や伝統芸能の公演、ワークショップなどを開催したほか、三島市や菊川市など県内の文化施設で出前公演を6本、「グランシップ子どもアート体験！」では小・中・高・特別支援校23校でミニコンサートや実演を交えた伝統芸能教室を開催した。

上記に加えて、こども・学生チケットや中高生鑑賞プランなどの鑑賞支援や、文化芸術に関わる人材の養成など、文化芸術体験を側面からバックアップする事業も併せて実施した。

#### (1) 多彩な文化芸術分野での鑑賞・参加など様々な形での体験

「子ども・子育て世代への支援」、「音楽文化等の普及・振興」、「伝統芸能の継承」、「文芸・美術等の振興」の4分野、「上質で多彩な鑑賞」、「関心・理解・親しみを深める教育普及」、「誰もが主人公となる県民参加」の3事業形態からなる52本のグランシップ企画事業と、静岡県委託事業「こどもが文化と出会う機会創出事業」を実施した。

#### 【戦略目標別の内訳】

戦略目標	事業本数	入場・参加者数
① 子ども・子育て世代への支援	28事業	34,501人
② 音楽文化等の普及・振興	15事業	11,091人
③ 伝統芸能の継承	6事業	2,838人
④ 文芸・美術等の振興	4事業	6,578人
合計	53事業	55,008人

#### 【事業形態別の内訳】

方針	事業本数	入場・参加者数
ア 上質で多彩な鑑賞	17事業	9,226人
イ 関心・理解・親しみを深める教育普及	21事業	12,736人
ウ 誰もが主人公となる県民参加	15事業	33,046人
合計	53事業	55,008人

※ グランシップ企画事業：52事業、49,274人（中止2事業）

県委託事業：こどもが文化と出会う機会創出事業、5,734人



## (2) 体験しやすい環境づくり

様々な文化芸術体験の場をつくることに加え、「こども・学生チケット」や「中高生鑑賞プラン」による若い世代への鑑賞支援、WEB を活用した情報提供、「登録アーティスト制度」を始めとした文化芸術に関わる人材の育成などを通じて、誰もが自分に合った形で文化芸術を体験しやすくなる環境づくりを積極的に進めた。

### ① 子どものうちから、文化芸術を体験しやすくするための取り組み

#### ア こども・学生チケット

グランシップ企画事業（出前公演を含む）のこども・学生チケット（小学生から 28 歳以下の学生）価格を、引き続き原則 1,000 円・座席は自由に選択できるものとしたほか、グランシップサマーフェスティバルの一環として開催した「グランシップ海外オーケストラシリーズ M. オルソップ指揮 ポーランド国立放送交響楽団 ピアノ：角野隼斗」公演では 2 階席を親子券とし、子どものうちから世界レベルの文化芸術に触れる機会の拡充を図った。

区 分	内 容	
こども・学生チケット	実施公演数	上質で多彩な鑑賞事業：11 事業 12 公演 関心・理解・親しみを深める教育普及事業：3 事業 4 公演 誰もが主人公となる県民参加事業：1 事業 1 公演
	販売実績(枚)	867
海外オーケストラシリーズ 親子券	実施内容	2 階席を親子券(一般・こどもペア、各券最大 2 枚)で販売
	販売実績(枚)	親子券一般：87、親子券こども：69

#### イ 中高生支援

##### (7) 鑑賞プラン

県内の中学生、高校生を対象に、指定したグランシップ企画事業を学校の授業や課外活動の一環として学校単位（部活動単位）鑑賞する場合のチケット料金を 800 円とし、グランシップ（公演会場）までの交通費を支援する中高生鑑賞プランを実施した。

公演数	学校数	利用者数
9 公演	29 校	1,408 人

##### (4) 高校生アートラリー

県内の高校生を対象に、県内各地の文化ホールでの高校生の鑑賞機会を促進するため、県内公立文化施設、静岡県高等学校文化連盟の協力を得て、県内の文化ホールで対象公演を鑑賞し、スタンプを 3 つ集めると希望する 1 公演のペアチケットが獲得できる高校生アートラリーを実施した。

対象公演数	参加館数	チケット料金等
91 公演 (うち 1 公演中止)	18 館	高校生料金としてほとんどの公演が 1,000 円程度

## ② 誰でも文化芸術を体験しやすくするための取り組み

### ア 広告・宣伝の展開

届けたい情報が行き渡る、効果的な広報を行うため、ターゲットに合わせた広報宣伝に取り組んだ。「音楽の広場」「檀ふみの文学おと散歩」「fox capture plan」では、映像と音を活用するためのテレビCMを、主に20～40代をターゲットにした「キノ・イグルーの不思議の国のえいがかん」「fox capture plan」等ではInstagram広告を、小学生や未就学児対象の「冬のおくりもの」などは幼稚園や小学校でのチラシ配布を行うなど、ターゲットに適したアプローチで情報を届けることにより集客を図った。また、新たなグランシップファン創出のため、新しい事業展開にも取り組み、グランシップを身近に感じてもらえるようTwitter等のSNSを通じて日常的に情報発信に取り組んだ。

### イ 地域文化資源の掘り起こし

#### (ア) 地域文化活動の顕彰

昭和62年より令和3年まで35年間続いた「ふじのくに地域文化活動賞」について、制度の見直しに取り組んだ。なお、令和5年度より新たな顕彰事業「ふじのくに地域づくり創造賞」を開始する予定である。

#### (イ) 書籍「しずおかの文化」配布

県内の文化資源の存在や価値を再発見し、県民の共有財産として後世に伝えていくため、書籍「しずおかの文化」を3巻発行し、県内の図書館、高校・大学等に配布した。

	第4巻	第5巻	第6巻
タイトル	うつりゆく駿河湾	健康長寿県しずおかの秘密をひもとく	ふじのくにの文化財

### ウ 人材の育成

誰でも文化芸術を体験しやすくなる環境づくりを進めるため、オーディションに合格した県内の音楽家が研修を受講した上で、学校や特別支援学校を訪問する「グランシップ登録アーティスト制度」を推進した。また、インターンシップ等を通じて、文化芸術の魅力を県民に届ける人材、文化芸術の仕事の魅力を伝える人材の育成に努めた。

#### (ア) グランシップ登録アーティスト制度

対象者	実施期間	内容
令和3年度採用 登録アーティスト 4組11人	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修2回(プログラム研修、フォローアップ研修)延べ参加人数:21人</li> <li>グランシップ登録アーティストファーストイヤー公演 「あなたと出会うコンサート」令和5年3月18日(土)交流ホール 入場者数:168人</li> </ul>

(イ) グランシップインターンシップ事業

対象者	実施期間	内 容
大学・短期大学・ 専門学校・大学院 の学生	6月～9月、 11月	夏休み期間を使った「サマーフェスティバルコース」、 3日間集中型の「短期コース」の2コースで実施 ・サマーフェスティバルコース：16人、延べ206人 ・短期コース：8人、延べ23人

(ウ) 公立ホール連携支援研修事業

対象者	実施期間等	内 容
県内公立文化施設 職員等	6月～12月、 2月 10回	具体的な制作手法や関心度の高い内容について学 ぶ、実践的なワークショップ ・テーマ 『with コト』を乗り越えた先にある「地域と 公立ホールの在り方」 研修生各9人、聴講生12人、延べ105人

エ 県民とともに歩む仕組み

(ア) グランシップサポーター事業

グランシップの円滑な事業運営を図るため、文化振興に関心があり、文化活動に積極的な  
県民の自主的な参加・参画を得た。

(令和5年3月31日現在)

業務区分	内 容	登録者数(人)
広 報	ダイレクトメール発送、広報勉強会、来館者見学案内等	42
イベント	受付、もぎり、資料配布、会場案内、避難誘導等	58
撮 影	イベント・公演時の記録撮影、記録写真の整理等	19
託 児	公演時の託児サービス等	8
計	※兼務含む	127

(イ) グランシップ友の会事業

○入会状況 (令和5年3月31日現在)

友の会個人会員数	13,926人
----------	---------

	特別会員	一般会員	計
友の会法人会員数	5社	18社	23社

## 2 アーツカウンシルしずおか～創造的な活動への支援～

### (1) 創造的な活動への支援事業

創造的な地域づくりに向けて、社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組（以下、「アートプロジェクト」という。）を支援する助成制度を設け運用した。併せて、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター及びプログラム・コーディネーター（以下「専門職員」という。）が、助成事業に対する助言や他分野連携等の支援を行った。

#### ① 文化芸術による地域振興プログラム

静岡県内に拠点を置くまちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など社会の様々な分野の民間団体・グループが行う地域資源の活用や、社会課題への対応を目指す創造的なプログラムを支援した。

事業名	助成の対象	助成金額上限	助成率	支援件数
地域クリエイティブ支援	先駆的事业を行うプログラム	5,000千円	助成対象経費の4分の3以内又は2分の1以内※1	19団体
地域はじまり支援	先駆的事业の実施に向けて試行的に取り組むもの	300千円	助成算定経費※2の10分の10	12団体
計				31団体

※1 助成率上限

※2 助成事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入（自己資金を除く）を控除した額のうち助成対象経費に該当する経費

	プログラムの実施者	助成率上限
ア	非営利の民間団体・グループ (法人格の有無は問わない。市町の外郭団体、公立文化施設の指定管理者、学校、公益法人、市町が加わる実行委員会等は除く。)	4分の3以内
イ	上記①以外の団体・グループ (法人格の有無は問わない。企業、市町の外郭団体、公立文化施設の指定管理者、学校、公益法人、市町が加わる実行委員会等)	2分の1以内

#### 【地域クリエイティブ支援：19件】

実施団体	所在地	プログラム名称
松崎まちかど花飾り実行委員会	松崎町	松崎まちかど花飾り
KURURA 制作実行委員会	伊豆市	静岡発祥の「子どもローカルマガジンプロジェクト COLOMAGA」を全国に！
一般社団法人 熱海怪獣映画祭	熱海市	第5回熱海怪獣映画祭
熱海未来音楽祭	熱海市	第4回熱海未来音楽祭
PROJECT ATAMI 実行委員会	熱海市	PROJECT ATAMI：「アート思考による地域課題の解決」をめざした研修・フィールドワーク
スケラボ（Scale Laboratory）	函南町	とけあう境界 ○○×パフォーミングアーツ
しゃぎりフェスティバル実行委員会	三島市	地域コミュニティ活性化に向けた伝統芸能活用プロジェクト
Cliff Edge Project	三島市	Cliff Edge Project うぶすなの水文学 リサーチプログラム
こころのまま	沼津市	心のままアートプロジェクト

実施団体	所在地	プロジェクト名称
株式会社虎玄（東山旧岸邸）	御殿場市	御殿場文化発信プロジェクト 文化継承～芸能と食文化～
ひかり市民センター事務局	静岡市	竹林劇場プロジェクト～夕にのびるダンス～
一般社団法人トラス	焼津市	ブックフェスタしずおか
藤枝宿代をつなぐ商店街づくり実行委員会	藤枝市	藤枝ノ演劇祭 2
特定非営利活動法人コスプレイシマダ	島田市	UNMANNED 無人駅の芸術祭／大井川 2023
原泉アートプロジェクト	掛川市	原泉におけるアーティスト・イン・レジデンスの取り組みとその実践による地域振興事業
袋井市文化協会グループ	袋井市	月見の里学遊館開館 20 周年記念 市民音楽劇プロジェクト
ダンスグループ M・K	磐田市	SHIZUOKA 舞伝プロジェクト
社会福祉法人 ひかりの園（浜松市根洗学園）	浜松市	アーティストと福祉と地域 ～見えないものを見るためのプロジェクト～
特定非営利活動法人クリエイティブサポートレッツ	浜松市	「表現未満、」プロジェクト～街を舞台に実装する！～

### 【地域はじまり支援：12 件】

実施団体	所在地	プロジェクト名称
うさみみ	伊東市	BOOK TOURISM IZU
しゅげい 趣みん芸 友の会	伊豆市	わたしのしゅげい 趣みん芸
Lab Qrio (ラボ キュリオ)	三島市	廃材・端材のクリエイティブな活用でリデュースなライフスタイルを！
Lead wiz-art (リードウィズアート)	三島市	伊豆文学賞舞台化推進事業 “宝探しの会”
三保松原 3Rings プロジェクト	静岡市	三保松原の美しい景観を 1000 年先に繋ぐアート×保全の「ニュースタイル清掃」
特定非営利活動法人静岡あたらしい学校	静岡市	「あるもので演劇」～演劇×オルタナティブスクール×オアシス
Ce-on Music	藤枝市	しずおかのうた～岡部編～
特定非営利活動法人 ESUNE	掛川市	いろいろの畑プロジェクト-そこにフィールドがあったら
ふくろい幕の内弁当実行委員会	袋井市	ふくろい幕の内弁当
浜学連[はまがくれん]	浜松市	浜松風を揚げよう！
株式会社赤ちゃんテパート河田	浜松市	Give to BABY art ～0歳から育てる豊かな心～
SMS	湖西市	浜名湖のその先へ Re-flowering

## ② 成果報告会

「文化芸術による地域振興プログラム」の活動報告会を発展させ、「おもしろい人に会いたい!!2023」と題し、しずおかアートプロジェクト見本市を開催した。アーツカウンシルしずおかの取組を様々な切り口で紹介し、思いもよらない発想や洞察力で、関わる人々の創造性を引き出すアーティストや、アートプロジェクトへの期待感を醸成することを目指した。

	内 容
名 称	おもしろい人に会いたい!!2023 -しずおかアートプロジェクト見本市-
日 時	令和5年3月12日(日) 10:00～16:30
会 場	グランシップ 大ホール・海
来場者数	876人

## (2) パイロット事業

アートプロジェクトの担い手の発掘や、新たなアートプロジェクトの創出につなげるため、アーティストやアートディレクター等のクリエイティブ人材と地域住民や地場産業等とを結びつけるパイロット事業を企画・実施した。

### ① マイクロ・アート・ワーケーション

住民とクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくり、クリエイティブ人材による地域の魅力発信や、関係人口の増加、住民主体のアートプロジェクトの創出などに寄与するとともに、クリエイティブ人材の創作活動に活かしてもらうことを目的に、クリエイティブ人材のワーケーションを促進した。

#### ア 事業概要

- ・クリエイティブ人材（旅人）を迎え入れ、地域住民との交流を支援する団体（ホスト）と、ワーケーションを行う旅人を募集し、アーツカウンシルでマッチング等を実施
- ・旅人が、8月1日（月）～11月13日（日）の間、3泊4日～6泊7日の日程でホストの活動エリアに滞在
- ・ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート
- ・旅人は、地域の魅力をWEBサイト「note」上のページで発信

#### イ マッチングの状況

	対象	募集期間	応募数	決定・実施数
ホ ス ト	県内に拠点を置く様々な分野の団体	5/27(金) ～6/12(日)	13 団体	12 団体
旅 人	クリエイティブ人材	6/20(月) ～7/4(月)	121 人 (23 都府県)	38 人 (15 都府県)

### ② 地域産業とクリエイティブ人材マッチングモデル事業

地域産業とクリエイティブ人材を紐づけ、ビジネス分野におけるクリエイティブ人材の活動領域の拡大につながる試行的な取組を行う企業と連携し、マッチングモデル事業に取り組んだ。

#### 【マッチングの状況】

地域産業とクリエイティブ人材	試 作 品
鉄工所 × 鉄作家 × デザイナー	アーティストによる嗜好性の高い鉄の道具（コーヒー器具）
製材所 × 木工作家 × デザイナー	稼働式カウンター
石工所 × キュレーター&アーティスト	カメラを用いたインテリア

## (3) 人材育成・ネットワーク化事業

アートプロジェクトの担い手や、担い手を目指す人材、様々な分野との連携を目指すアーティスト等を対象に、セミナーや研修、相談対応等を行った。

また、地域づくりフォーラムの開催等を通じて、企業、大学、市町等との連携を図り、文化芸術分野に留まらない社会の様々な分野とのネットワークづくりを進めた。

## ① クリエイティブ人材派遣事業

アーティスト等の活動領域を拡大し、人々の創造性が発揮される地域づくりに寄与するため、まちづくりや観光、福祉、教育、産業など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な取組に対し、クリエイティブ人材を派遣する制度を新設した。

### 【制度概要】

区 分	内 容
対 象 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県内の市町</li> <li>・静岡県内に拠点を置く団体、企業</li> </ul>
対 象 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野におけるイノベーションを目指す取組</li> <li>・住民の参画やコミュニケーションの活性化を目指す取組</li> <li>・団体等の職員又は社員等を対象とした研修の検討</li> <li>・創造・交流機会の創出を目指す取組</li> <li>・アートプロジェクトの担い手を掘り起こす取組</li> <li>・計画等の策定及び推進に必要な検討 など</li> </ul>
クリエイティブ人材の役割	<p>ア 対象事業に関わる人々との意見交換、提案等</p> <p>イ 対象事業に関わる人々の創造性を引き出し、コミュニケーションを促進するための共創（ワークショップの講師など）</p>
派 遣 回 数	<p>ア 原則、クリエイティブ人材1人につき3回まで</p> <p>イ 原則、10回まで</p>
費 用 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリエイティブ人材の報償費、旅費をアカウンシルが負担</li> </ul>
実 施 事 業 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカウンシル専門スタッフによるコーディネート（通訳）が必要であるため、予算の範囲内で、年3～5事業程度を想定</li> </ul>

### 【実績】

派遣先	人数	派遣日数
御殿場市	3人	2日間

## ② 地域づくりフォーラム「クリエイティビティと地域のイノベーション」

令和3年度に「地域経済活性化モデル形成のためのパイロット事業」を行った企業の経営者を招き、クリエイティビティと地域のイノベーションについて考えるフォーラムを開催した。

区 分	内 容
日 時	令和4年11月2日（水）13:00～15:30
会 場	グランシップ6階「交流ホール」＋オンライン配信
参 加 者 数	188名（会場参加…72名、オンライン視聴…116名）

内 容	講 師 等
基調講演「地域の価値を高める企業経営」	ACAO SPA&RESORT 株式会社 中野善壽 代表取締役会長 CEO
ゲストトーク①「オーブ園を核とした地域づくり」	株式会社 CREA FARM 西村やす子 代表取締役
ゲストトーク②「SWEETS BANKを拠点とした地域活性化」	有限会社春華堂 間宮純也 常務取締役
トークセッション「クリエイティビティと地域のイノベーション」	中野善壽氏、西村やす子氏、 間宮純也氏

### ③ 講座開催

将来的に文化芸術に関わる書き手となる人材の発掘を目指し、アトライティング講座「かきかたきかく」を開催した。

区 分	内 容
講 師	福住 廉（ふくずみ・れん） 美術評論家、秋田公立美術大学大学院准教授
開 催 日	令和4年8月21日(日)、11月13日(日)
参 加 者	各21人

### ④ アーツカウンシルしずおか アソシエイト

まちづくりや観光、福祉、教育など、社会の様々な分野と文化芸術との共創を進めるためには、分野によって異なる言語や考え方の違いなどを理解する必要があることから、様々な分野で活躍する人々と気軽に意見交換できるよう「アソシエイト」制度を設け、2022年度は、ビジネス分野を中心に起業家等11人をアソシエイトとして委嘱し、意見交換会を開催した。

開催日	令和4年11月2日（水）
参加者	9人

### ⑤ 相談窓口運営

専門職員が随時相談に応じるほか、弁護士や税理士、中小企業診断士が、文化芸術活動をサポートする相談窓口を運営した。文化芸術分野をはじめ幅広い見識をもつ特別相談員による相談会も原則、毎月開催した。

【相談件数：170件】

相談カテゴリ		対応手段		窓口	
	件数		件数		件数
活動に関すること	59	対面	36	弁護士	1
運営に関すること	24	電話	57	税理士	3
企画内容	7	メール	53	中小企業診断士	1
助成	33	オンライン	24	特別相談員	8
マッチング	6			専門職員	157
情報提供（照会）	9				
その他	32				
合計	170	合計	170	合計	170

## (4) 調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言

地域の文化資源、文化活動等の情報を調査・収集するとともに、県や市町等からの依頼に基づく助言や支援、政策提言等を行った。

### ① クリエイティブ人材副業調査

副業に係るクリエイティブ人材の意向を詳細に調査するとともに、企業側の意向を調査し、両者のニーズや課題等を把握し移住促進や関係人口創出施策への反映を目指した。

#### 【調査内容】

- (1) クリエイティブ人材の副業意向調査



- (2) 県内等に業務拠点を置く企業を中心とした意向調査
- (3) (1)、(2)の結果等に基づくマッチング、副業の試行 など

## ② 超老芸術

高齢になっても独学でユニークな表現活動続ける人たちが生み出す表現を「超老芸術」と名付け、紹介した。

【紹介した人数：20人（うち令和4年度新規8人）】

## ③ クリエイティブデータベース

静岡県内を中心に活動するアーティストやクリエイター、文化団体、文化施設等の情報を紹介するウェブサイト上のページを開設した。

【登録件数 56件】

### 3 集いを支えるグランシップ～施設の利用促進と維持管理～

「集いをささえるグランシップ」として、施設の利用に際しては、「学術・文化芸術活動の場づくり」、「国内外との交流促進を図る活動の支援」を2つの柱に、事業を推進した。

「学術・文化芸術活動の場づくり」では、施設を利用した県民による文化芸術の創造並びに参加活動を支援するものとし、「国内外との交流促進を図る活動の支援」では、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致した。また新しい生活様式に即した利用形態に対応する「デジタル技術等を活用した顧客サービスの向上」を図るため、県が施工する「グランシップ LAN 設備設置工事」の基本設計作成に協力した。

また、グランシップ施設の維持管理においては、利用者に対して安全、安心で快適な施設環境を提供するため、効率的かつ効果的な施設の維持管理等を実施した。

#### ア 入館者数

入館者数…562,017人

※開館(平成11年3月)以来の入館者総数 15,712,759人(令和5年3月31日現在)

#### イ 主要施設の稼働実績

	大ホール	中ホール	交流ホール	会議ホール	展示ギャラリー	ホール系計
稼働実績 (A)	210日	232日	214日	213日	232日	1,101日
利用可能日数 (B)	259日	294日	312日	316日	325日	1,506日
稼働率 (A/B)	81.1%	78.9%	68.6%	67.4%	71.4%	73.1%

※会議室、練習室等を含めた施設全体の稼働率は77.3%。

#### ウ 主要なコンベンション開催状況

	開催日	催事名
1	4/24(日)、8/28(日)	中部日本ダンス競技静岡県大会
2	6/2(木)	中央労福協「2022年度全国研究集会(in静岡)」
3	6/13(月)	静岡県立大学 グローバル地域センター 緊急国際フォーラム
4	7/20(水)～7/21(木)	TECHBEAT Shizuoka
5	9/4(日)	第50回全国アマチュアオーケストラフェスティバル静岡大会
6	9/5(月)～9/7(水)	国際法学会 2022年度(第125年次)研究大会
7	9/8(木)	令和4年度静岡県すこやか長寿祭総合開会式
8	9/25(日)	第38回静岡接骨学会
9	10/2(日)	第60回静岡県腎不全研究会
10	10/4(火)	静岡県更生保護女性連盟結成60周年記念大会
11	10/5(水)	静岡県産業安全衛生大会
12	10/7(金)～10/8(土)	第39回地方自治研究全国集会(静岡自治研)
13	10/20(木)～10/23(日)	世界お茶まつり 2022 秋の祭典
14	10/27(木)～10/28(金)	第57回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究静岡大会
15	10/27(木)	静岡市農業協同組合30周年記念式典
16	11/3(木)	ヒガナフェスティバル -子どもから大人まで楽しめる文化祭-
17	11/3(木)	静岡県高等学校文化連盟「器楽・管弦楽」専門部 第26回演奏会

	開催日	催事名
18	11/8(火)	静岡市農業協同組合 30 周年記念式典
19	11/10(木)～11/11(金)	第 50 回東海・北陸地区公立学校教頭会研究大会 第 49 回静岡県公立小中学校教頭会研究大会
20	11/12(土)	ふじのくに芸術祭邦楽演奏会
21	11/13(日)	第 62 回静岡県芸術祭合唱コンクール
22	11/19(土)	2022 年 旧制静岡高等学校 創立 100 周年記念事業
23	11/19(土)～11/20(日)	第 4 回高校生が競う EnergyPitch!
24	11/21(月)	令和 4 (2022) 年度第 30 回静岡県図書館大会
25	11/27(日)	第 55 回東海薬剤師学術大会
26	12/18(日)	静岡大学 STEM アカデミー 2022 STEM 探究活動発表会 第 5 回修了証書授与式
27	1/3(火)	静岡市成人式
28	1/8(日)	大河ドラマ「どうする家康」東海プレミアレ in 静岡～出陣式～
29	1/7(土)～1/9(月)	第 10 回静岡県民ミュージカル「パルク」
30	1/27(金)～1/28(土)	第 56 回静岡県管打楽器アンサンブルコンテスト 高等学校の部
31	1/29(日)	小児・AYA 世代がん医療公開講座
32	2/1(水)	令和 4 年度静岡県中部地区定時制通信制生徒 合同文化祭
33	2/16(木)	ふじのくに農地有効活用シンポジウム
34	2/19(日)	ふじのくに芸術祭(第 62 回静岡県芸術祭)春の祭典
35	2/20(月)	令和 4 年度「体力アップ コンテストしずおか」表彰式
36	2/27(月)～3/1(水)	2023 年 3・1 ヒューマン・日本原水協全国集会
37	3/5(日)	第 61 回静岡県腎不全研究会
38	3/18(土)	第 66 回静岡腎セミナー

### (1) 学術・文化芸術活動の場づくり

- ・ 県民が学術・文化芸術を創造し、発信する場を提供することにより、心豊かな県民生活の実現に寄与するため、施設利用者の立場に立った提案やアドバイスを行いながら、利用者のニーズをワンストップで実現する「催事開催支援サービス」を推進し、県民の学術・文化芸術活動を側面から支援した。

#### 【催事開催支援サービスの内訳】

分類	サービスの内訳	取扱件数
飲食	弁当、ケータリング、パーティー	1,552 件
設営	音響照明等セッティング、看板、生花、会場設営	
清掃	レイアウト転換、ごみ処理	
その他	光回線貸出、コピー等事務サポート	

- ・ 施設利用者相互や施設利用者と県民との交流の機会を創出し発展させるため、より多くの県民が学術・文化芸術活動に参加できる場、地域コミュニティが活性化できる場として、地域住民が開催するマルシェを支援し、東静岡地区の賑わいと交流を創出した。
- ・ 優先予約制度を活用し、県内の文化芸術団体や大学等が主催する学術・文化芸術催事を積極的に誘致した。

## (2) 国内外との交流促進を図る活動の支援

- ・地域経済の活性化を実現するため、交流拠点としてのグランシップを活用し、県内外の交流を促進した。
- ・静岡県及びコンベンションビューロー等誘致関係者と連携し、大規模学会等の誘致活動を行った。
- ・催事の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、安心・安全な開催を支援した。

### 【業務改善の推進】

項 目	内 容
光回線貸出	ハイブリッド型催事への対応のため、一部施設を対象に光回線貸出を継続
使用結果報告書	利用者の意見が書かれた「使用結果報告書」における指摘事項の迅速な対応の徹底
中小会議室 (100人未満)	ウェブ利用者登録勸奨
	ホームページで手続き可能な利用者登録の案内チラシを作成し、請求書に同封

### 【利用者会議の開催結果】

項 目	内 容
開 催 日	令和5年3月16日(木)
場 所	グランシップ 1202 会議室
参 加 者	芝生広場を使用した5団体
意 見 内 容	芝生広場を使用した催事の開催方法など

### 【催事終了後のアンケート結果】

項 目	内 容	
回 答 数	3,553件/4,902件(回答率72.5%)	
結 果	施設・備品が使いやすい	87.6%
	館内サインがわかりやすい	87.1%
	スタッフの対応が良い	89.1%

## (3) デジタル技術を活用した顧客サービスの向上

- ・財団負担による光回線の導入により、WEB会議や講演のデジタル配信などの新しいスタイルの企業活動、ニーズへの対応能力を強化した。
- ・令和4年度から県が進める「静岡県コンベンションアーツセンターLAN整備工事」に関して、県と密接に連携しながら事業実施を図った。
- ・貸館当日精算分の利用料について、キャッシュレス決済を推進し、駐車場精算もキャッシュレス決済を導入した。また、利用申し込みから支払いまでネット上で完結できるよう、オンライン決済、ペーパーレス化の導入の準備を進めた。

#### (4) 安全・安心・快適な施設管理

- ・ 県や施設管理、警備、清掃、舞台技術の委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しの検討を継続する。また、県が策定した中期維持保全計画と連携した、計画的な設備更新の実施、故障個所の迅速な修繕に努めた。
- ・ 電気・ガス使用を最適化し、環境負荷低減とコスト削減を実現する消費エネルギーの管理を図った。
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用に取り組んだ。

##### 【エネルギー使用実績】

区分	H25 (a)	R4 (b)	R4 (b-a)
電 気	6,018,672 kWh	5,458,560 kWh	▲560,112 kWh
ガ ス	788,763 m <sup>3</sup>	573,301 m <sup>3</sup>	▲215,462 m <sup>3</sup>
エネルギー総量	94,250 GJ	78,558 GJ	▲15,692 GJ

※ H25 は静岡県地球温暖化対策実行計画の開始基準年

#### (5) 危機管理体制

- ・ 防災訓練においては、自衛消防隊の役割や訓練内容の見直しを図り、より実践的な訓練を行うことで、危機管理の体制強化を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、国や県等関係機関の情報を積極的に収集し、適宜適正に対応した。

## 4 文化財団法人運営

### (1) 経営の安定化

#### ① 安定的な収入の確保

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関連する支援では文化庁の「ARTS for the future!」、  
「文化芸術振興費補助金」の交付を得たほか、日本芸術文化振興会、地域創造の補助金等を積極的に活用した。
- ・駐車場館内精算機に、バーコード決済、クレジットカード、交通系 IC カード等のキャッシュレス決済に対応した機能を搭載し、駐車場利用に関する利便性を向上させることにより、収入確保に繋げた。

#### ② 効率的・効果的な運営体制の構築

- ・常に財団の財務状況を把握し、適時適切な対応ができる体制を維持するため、毎月1回執行調整会議を開催し、各月の予算執行状況や光熱水費の推移を確認するとともに、月次決算及び上半期終了時の中間決算を実施した。
- ・各委託業者との綿密な調整を行い、業務の効率化を図った。
- ・情報共有促進のため、財団職員と常駐業者に対してグループウェア（Google カレンダー及び Slack）を導入し、施設運営等における業務の効率化にも繋げた。

#### ③ 高い資質を有する人材の育成

- ・グランシップ休館日には年間計画に基づく職員研修を実施し、外部講師による「業務効率化」や「報・連・相」の基礎を学んだ他、公立文化施設の在り方、財団の財務状況の理解等、内部講師による研修も工夫して実施した。
- ・新任管理職やベテランの中堅職員、新卒等職員に対しては、外部の個別研修を活用し、組織内で各ポジションに求められる役割について理解を深めた。
- ・その他、職員が最新の専門知識、技術を習得できる機会を確保するため、全国公立文化施設会主催のアートマネジメント研修や、静岡県公立文化施設協議会の各種研修を活用した。
- ・財団の目指す職員像を明確にした評価制度を試行し、令和5年度からの本格実施に繋げた。

### (2) 新しい社会環境での働き方

#### ① 新たな働き方

- ・17時15分以降の時間帯について、最低限の人数で効率的に施設運営ができるよう改善し、不必要な時間外勤務の抑制や勤務間インターバルの確保に努めた。
- ・令和5年度からの運用を目指し、在宅勤務制度の導入を検討するとともに、勤務区分の見直しを図った。
- ・労働安全衛生法に基づく職員の定期健康診断の実施や、ストレスチェックを継続して実施した。

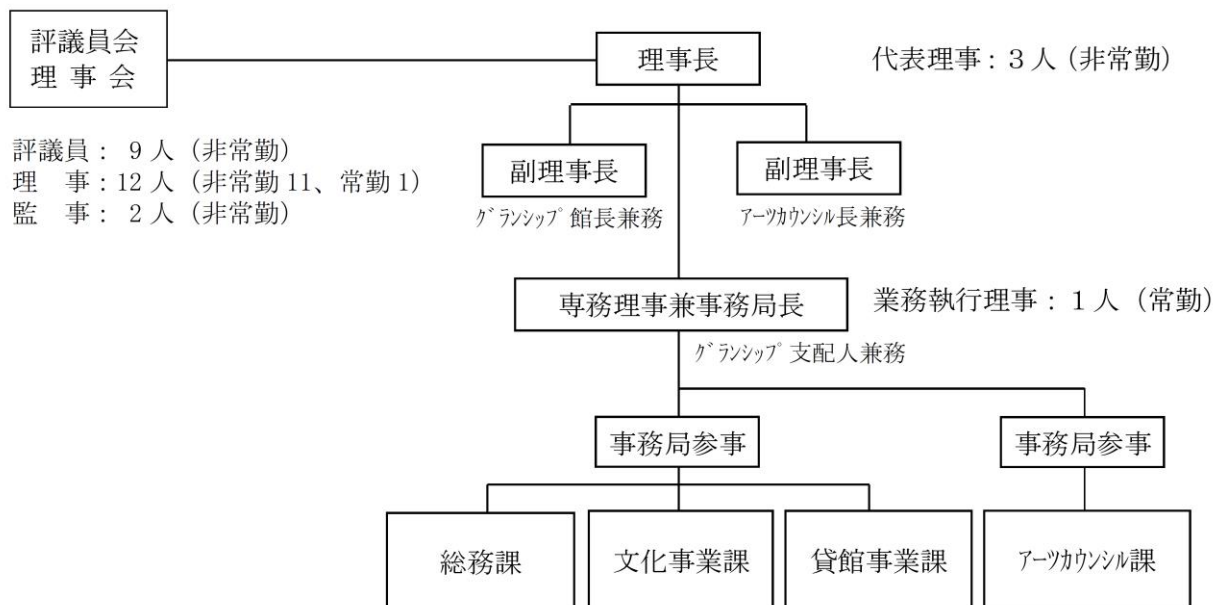
## ② 育児・介護休業制度の運用

・育児・介護休業制度の活用職員数は下記のとおりである。

	育児休業	短時間勤務	遅出早出勤務
対象職員数	1人	4人	1人

## (3) 組織体制

(令和5年3月31日現在)



## 【職員内訳（人）】

	総務課	文化事業課	貸館事業課	アーツカウンシル課	計
正規職員	3	7	6	1	17
県派遣職員	2	0	2	2	6
契約職員	1	5	5	7	18
非常勤契約職員	0	0	1	0	1
委託職員	0	2	0	0	2
人材派遣職員	0	1	0	2	3
計	6	15	14	12	47

※休職中の職員を含む

(4) その他の法人運営

【理事会・評議員会等の開催状況】

月 日	会 議	議 案	採否状況
5/17(火)	監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業報告</li> <li>令和3年度決算及び財産目録</li> </ul>	—
5/24(火)	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業報告</li> <li>令和3年度決算及び財産目録</li> <li>諸規程の一部改正</li> <li>定時評議員会の開催</li> <li>専務理事の選定</li> <li>新理事長の選定</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
6/20(月)	定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度決算及び財産目録</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
		<ul style="list-style-type: none"> <li>辞任に伴う評議員の選任</li> </ul>	候補者一人毎採決、全員可決
12/12(月)	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度収支予算の補正</li> <li>令和4年予算債務負担額の変更</li> <li>第2回評議員会の開催</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
R5/ 1/10(火)	第2回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度収支予算の補正</li> <li>令和4年度予算債務負担額の変更</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
3/8(水)	第3回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度収支予算の補正</li> <li>令和4年度予算債務負担額の変更</li> <li>令和5年度事業計画</li> <li>令和5年度予算</li> <li>令和5年度資金運用計画</li> <li>諸規程の一部改正</li> <li>第3回評議員会の開催</li> <li>役員等のために締結される保険契約</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
3/29(水)	第3回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度収支予算の補正</li> <li>令和4年度予算債務負担額の変更</li> <li>令和5年度事業計画</li> <li>令和5年度予算</li> <li>静岡県文化財団理事選考委員会設置運営要綱の制定及び委員の選任</li> </ul>	出席者の全会一致による可決
		<ul style="list-style-type: none"> <li>辞任に伴う評議員の選任</li> </ul>	候補者一人毎採決、全員可決

【許認可及び登記の状況】

登記日	内 容
令和4年7月29日	代表理事（理事長）、理事の辞任・就任登記
令和4年9月6日	評議員の辞任・就任登記

※許認可はなし



【基本財産の造成状況】

令和5年3月31日現在

	基本財産造成額	備 考
県 出 捐 金	600,000 千円 300,000 千円	S59 年度～61 年度 H4. 4. 1 文化振興基金取崩額 251,100 千円 県上乗せ分 48,900 千円
小 計	900,000 千円	
市 町 村 出 捐 金	100,000 千円	S59 年度～S61 年度
寄 附 金 等	1,710 千円	個人寄附 その他
基本財産造成額合計	1,001,710 千円	
基本財産時価評価額	1,021,594 千円	R4 年度末 新会計基準による

## 【令和4年度 グランシップ企画事業一覧】

### ① 子ども・子育て世代への支援（28事業、34,501人）

#### ア 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
1	グランシップサマーフェスティバル グランシップ世界のこども劇場	8/4(木)～ 6(土)	中ホール他	404	世界で活躍する劇団による、舞台芸術等のこども向けの公演 出演：コンパニー・ロディージョ(イタリア)、ラ・カレラ・エンカウンター・グループ(アルゼンチン) 演目：人生のおくりもの、女王の子
2	【出前公演】 グランシップ世界のこども劇場	8/11(木・祝)	菊川文化会館	171	グランシップで開催した世界のこども劇場の出前公演 出演：ラ・カレラ・エンカウンター・グループ(アルゼンチン) 演目：女王の子
3	グランシップサマーフェスティバル にっぽんこども劇場	狂言 8/6(土) 浪曲 11/23(水・祝)	会議ホール 交流ホール	157	日本の伝統芸能のうち、能楽・浪曲を子どもに分かりやすく伝える公演 出演：狂言/三宅近成他 浪曲/玉川奈々福他 演目：狂言/柿山伏 浪曲/浪曲シンデレラ
4	【出前公演】 にっぽんこども劇場	2/23(木・祝)	下田市民文化会館	48	グランシップで開催したにっぽんこども劇場の出前公演 出演：玉川奈々福、沢村まみ、玉川奈みほ 演目：浪曲シンデレラ
計	4事業			780	

#### イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
5	国立劇場歌舞伎鑑賞教室 (2公演)	6/23(木)	中ホール	1,496	国立劇場による歌舞伎鑑賞教室の出張公演 出演：中村又五郎、片岡幸太郎 他 演目：解説 歌舞伎のみかた ：彦山権現誓助剣一毛谷村一
6	グランシップ文化講座 新型コロナウイルスとは何か	3/25(土)	会議ホール	60	日本の第一人者を講師に最先端の科学技術や社会問題等をテーマとし、未来に向けた行動のきっかけづくりへとつなげることを目指す講座 講師：井ノ上逸朗・西村瑠佳
7	【出前公演】 ウイーン音楽家と高校生の交流事業	10/13(木)	浜松アクトシティ他	182	ウイーンの演奏家による県内高校生対象のクエックと合奏 出演：ウイーン木管五重奏団、浜松江之島高校芸術科、浜松学芸高校芸術科生徒 曲目：アイネクライネ・ナットシューク第1、3楽章 他
8	【出前公演】 中学生のためのオーケストラ (2公演)	1/23(月)	三島市民文化会館	1,710	県内中学生を招待し上質なオーケストラ音楽を体験してもらうクラシックコンサート 出演：管弦楽 オーケストラ・アンサンブル金沢、指揮 角田鋼亮 曲目：モーツァルト 交響曲第41番「長調」ジ・エター他
9	仲道郁代 エデュケーションプログラム	10/19(水) 1/20(金)	常葉大学	185	ピアニストが常葉大学で初等教育を学ぶ学生に向けて、音楽を用いて実施したレクチャー 講師：仲道郁代 テーマ：感性とは、感性を育むとは
10	グランシップ子どもアート体験！ 登録アーティストアウトリーチ	5月～1月	仁科小(西伊豆町)服織西小(静岡市)他8校	1,017	グランシップ登録アーティストによるアウトリーチコンサート その他の実施校/袋井、浜松みをつくし、伊豆の国特別支援学校、静岡、浜松視覚特別支援学校、静岡清水岡小、掛川倉間小、菊川横地小
11	グランシップ子どもアート体験！ 人形浄瑠璃文楽出前講座	6/28(火) 29(水)	須津中(富士市)、長田西小(静岡市)	510	文楽協会の協力による実演を交えた文楽講座 講師：人形浄瑠璃文楽座 実演：伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段
12	グランシップ子どもアート体験！ 宝井馬琴監修講談教室	11/18(金)、 21(月)、22(火)	朝日小(下田市)、黒田小(富士宮市)他1校	257	本県出身の六代目宝井馬琴監修による講談教室 講師：宝井琴星、宝井琴鶴 その他の実施校/静岡清水船越小
13	グランシップ子どもアート体験！ 玉川奈々福の浪曲教室	12/15(木)、 16(金)	葵小(静岡市)、初倉小(島田市)	173	小学生向けの浪曲教室 講師：玉川奈々福、沢村まみ 実演：浪曲シンデレラ
14	グランシップ子どもアート体験！ 狂言ワークショップ	9/20(火) 12/9(金)	多賀小(熱海市)、鷺津小(湖西市)	228	伝統芸能普及プログラムの一環として実施する小学生向けの狂言教室 講師：三宅右矩、三宅近成 他 実演：棒縛

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
15	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞文楽レクチャー	6/28(火)	中ホール	26	大学生を対象とした文楽技芸員による文楽のレクチャー 講師：人形浄瑠璃文楽座
16	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞浪曲レクチャー	12/15(木)	映像ホール	19	大学生を対象とした浪曲師玉川奈々福による浪曲のレクチャー 講師：玉川奈々福、沢村まみ
17	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞講談レクチャー	11/21(月)	映像ホール	28	大学生を対象とした講談師宝井琴鶴による講談のレクチャー 講師：宝井琴鶴
18	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞ 歌舞伎レクチャー	5/18(水)	映像ホール	42	大学生を対象とした国立劇場職員による歌舞伎のレクチャー 講師：地頭菌大介(国立劇場歌舞伎課職員)
19	伝統芸能普及プログラム ＜教育普及＞ 歌舞伎レクチャー	5/18(水) 20(金)	私立星陵中 (富士宮市) 他1校	158	「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」を鑑賞する学校 を対象にした国立劇場職員による事前レクチャー その他の実施校／沼津工業高校定時制
20	詩人と語ろう！ 言葉を語ろう！	10/2(日)	浜北西高校	20	「しずおか連詩の会」に連動した詩人と県内 高校文芸部で活動する学生が連詩の創作を通 じて交流するワークショップ 講師：野村喜和夫
21	ワークショップ 子どもアート体験！ 貼り絵ワークショップ	6/2(木)	富士特別支援 学校	38	生徒一人一人の表現・魅力を引き出す貼り絵 のワークショップ 講師：福井 揚
22	【県委託事業】 子どもが文化と出会う 機会創出事業	6月～2月	須山小(裾野市) 他21校、浜北文 化センター他2館 全23公演	5,734	静岡県内に活動拠点を置くプロオーケストラによる、 小学校、中学校、高校等への地域訪問プログラム と未就学児対象コンサートによる音楽プログラム 実施主体：富士山静岡交響楽団、シフォニエック静岡
計	18事業			11,883	

## ウ 誰もが主人公となる県民参加

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
23	ワークショップ こどものくに ～くねくねびよん～	5/2(月) ～5(木・祝)	展示ギャラリー他	5,834	手作業やからだあそび等、身体感覚を使って 親子で楽しむ体験型イベント テーマ：「線」
24	ワークショップ トレインフェスタ	5/14(土)、 15(日)	全館	14,284	鉄道模型コーナーや駅弁販売等、家族で楽しめる日本 最大級の鉄道イベント
25	冬のおくりもの	11/23(水・祝)	大ホール他	831	クリスマスリーの装飾や家族で楽しめるミニコンサート、ワ orkshop 等のイベント
26	ワークショップ サマーフェスティバル キノ・イグラーの不思議の国の 映画館	8/11(木・祝)	大ホール	309	童話をモチーフにした装飾に囲まれた空間の中で、親 子で世界各国の映画を楽しめる映画鑑賞会 上映：オーレ・エクセル インモーション、サマーウォーズ ほか
27	ワークショップ サマーフェスティバル 不思議の国のアリス	8/27(土)～ 28(日)	交流ホール 展示ギャラリー	86	親子で作品づくりを楽しめるワークショップ と、作 った作品を使って参加者も加わるコンサート 講師：近藤康平、山本晶子、長峰麻貴 出演：ワラベート
28	【共催事業】 静岡県学生音楽コンクール	6/18(土)～ 19(日) 8/20(土)	中ホール他	494	静岡県内のクラシック音楽を志す子どもを対象とし たコンクール 6/18, 19の予選を経て8/20の本選に ピアノ、弦楽、管楽、声楽4部門に54名が出場
計	6事業			21,838	

② 音楽文化等の普及・振興（15事業・11,091人）

ア 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
1	グランドシップ 海外オーケストラシリーズ	9/11(日)	中ホール	899	海外一流オーケストラと人気と実力を兼備えた若手アーティストのコンサート 出演:管弦楽 ボーランド 国立放送交響楽団、指揮 M. オルツ、ピアノ 角野隼人 曲目:ショパン ピアノ協奏曲第1番 短調 作品11 他
2	グランドシップ リサイタルシリーズ	10/1(土)	中ホール	400	第一線で活躍する実力派音楽家によるコンサート、出演:ヴァイオリン 神尾真由子、ピアノ 田村響 曲目:ベートーヴェン ヴァイオリン・ソナタ第1番 長調 Op.12-1、フランク ヴァイオリン・ソナタ 長調 他
3	鈴木 優人指揮 パッサ・コレギウム・シヤパン	10/29(土)	中ホール	651	世界を舞台に活動する古楽オーケストラと合唱によるコンサート 出演:管弦楽・合唱 パッサ・コレギウム・シヤパン、指揮 鈴木優人、リソト 森麻季 他 曲目:モーツァルト レクイエム KV626 他
4	グランドシップ プレミアム・クリスマス ・ジャズ・ライヴ	12/18(日)	中ホール	816	ジャズ・シーンをリードするトッププレイヤー達がクリスマスに贈る極上のジャズ・アンサンブル 出演:ブルーノート東京オーケストラ・ジャズ オーケストラ 指揮 エリック・ミヤシロ 曲目: Blue Horizon、Skydance 他
5	静岡ガス PRESENTS グランドシップ & 静響 ニューイヤーコンサート	1/13(金)	中ホール	1,649	新年に相応しい内容で送るクラシックコンサート 出演:管弦楽 富士山静岡交響楽団、指揮 原田慶太郎、ヴァイオリン 大谷康子 曲目:J.シュトラス2世 喜劇歌 こうもり序曲、ワグネル 歌劇 浮城物語 op.25 他
6	【出前公演】 オーケストラ・アンサンブル金沢 名曲コンサート	1/22(日)	三島市民文化 会館	515	日本を代表する室内オーケストラによる名曲コンサート 出演:オーケストラ・アンサンブル金沢、指揮 角田鋼亮、チェロ 宮田大 曲目:ドビュッシー 小組曲、カバレフスキー チェロ協奏曲第1番 短調作品 他
7	FCP×BVD ショイントライブ	3/4(土)	大ホール	985	日本の新しいジャズ・シーンを牽引する2つのバンドによる現在進行形のジャズを体感できるライブ 出演:fox capture plan、bohemianvoodoo 曲目:Acceleration、Golden Forest 他
計	7事業			5,915	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
8	鈴木優人指揮 パッサ・コレギウム・シヤパン 事前レクチャー	10/15(土)	リハーサル室	63	「鈴木優人指揮パッサ・コレギウム・シヤパン」本公演をより深く理解し、楽しむための事前レクチャー 出演:鈴木優人
計	1事業			63	

ウ 誰もが主人公となる県民参加

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
9	グランドシップ サマーフェスティバル グランドシップ 音楽の広場	8/7(日)	大ホール	1,787	本県ゆかりのアマチュア奏者をメインとした夏の音楽祭出演 指揮 松村詩史、浅野将己 ゲスト 仲道郁代、林永哲・英哲風雲の会 他、司会 堀尾正明 曲目:野平一郎 祝祭の打〜輝け五大陸〜他
10	グランドシップ サマーフェスティバル ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル	8/14(日)	大ホール	896	静岡県内で活動するアマチュアビッグバンドによるジャズ・フェスティバル 出演:スーパーラスオーケストラ他9団体 ゲスト 平賀マリカ 曲目:Overjoyed 他
11	【提携公演】 現代舞踊協会 45周年記念公演〜明日へ	7/9(土)	中ホール	605	静岡県現代舞踊協会による45周年記念公演 出演:静岡県現代舞踊協会 演目:祝舞 舟唄、オラショ〜御誦 他
12	【提携公演】 グランドシップ サマーフェスティバル JAO オーケストラフェスティバル	9/4(日)	大ホール	918	(公財)日本アマチュアオーケストラ連盟主催、NPO 法人静岡フィルハーモニー管弦楽団主管による全国アマチュアオーケストラフェスティバル静岡大会第50回コンサート
13	【提携公演】 南シベリアに伝わる奇跡の歌声 ホーメイ	10/9(日)	中ホール	272	熱海未来音楽祭主催によるロシア連邦トウバ共和国に伝わる民族音楽である喉歌「ホーメイ」のコンサート 出演:チルギルチン

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
14	【提携公演】 ザ・スイング・ハード・オーケストラ 第57回リサイタル	12/4(日)	中ホール	397	県内で活動するアマチュアジャズバンド「ザ・スイング・ハード・オーケストラ」によるコンサート 出演:ザ・スイング・ハード・オーケストラ、ゲスト マリテス
15	【提携公演】 かなりあ音楽堂/WILLIAMS EXPRESS 見つけられた日記	2/5(日)	交流ホール	238	静岡市、富士市を拠点に活動する団体のオリジナルミュージカル公演 出演:佐藤愛也、飯田裕之、いちかわよしだた 他
計	7事業			5,113	

### ③ 伝統芸能の継承 (6事業・2,838人)

#### ア 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
1	人形浄瑠璃 文楽 (2公演)	10/8(土)	中ホール	936	「グランシップ 伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する文楽公演 出演:豊竹亘太夫、桐竹勘十郎 他 演目:花競四季寿〜万歳・鶯娘、冥途の飛脚 他
2	【出前公演】 グランシップ 静岡能	5/29(日)	菊川文化会館	263	令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大で中止となった能楽の代替公演 出演:山階彌右衛門、観世三郎太、三宅右矩他 演目:羽衣、寝音曲 他
3	グランシップ 静岡能	1/21(土)	中ホール	553	「グランシップ 伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、本格的な能楽公演 出演:山階彌右衛門、三宅右近 他 演目:松風、桶の酒、土蜘蛛
4	グランシップ 寄席	3/12(日)	交流ホール	296	人気の落語家を迎えて開催する、季節やテーマを設定した良質な話芸 出演:古今亭菊之丞、古今亭文菊
計	4事業			2,048	

#### イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
5	グランシップ サマーフェスティバル グランシップ 静岡能 能楽入門公演	9/10(土)	中ホール	634	「グランシップ 伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する初めて能楽に触れる方を対象とした入門的な公演、 出演:山階彌右衛門 他 演目:小袖曾我 他
6	グランシップ 伝統芸能シリーズ 講演会 岩下尚史の伝統芸能へようこそ!	12/3(土)	交流ホール	156	「グランシップ 静岡能」への理解をより深めるため家康と能楽等の関わりを講演と実演を交えて紹介 出演:岩下尚史、小和田泰経、山階彌右衛門
計	2事業			790	

#### ウ 誰もが主人公となる県民参加

該当なし

### ④ 文芸・美術等の振興 (4事業・6,578人)

#### ア 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
1	本と音楽の素敵な出会い	11/5(土)	中ホール	275	文学作品の朗読に演奏を交えたクロスオーバー公演出演 朗読 檀ふみ、ソプラノ 天羽明恵、ピアノ 江口玲 他 曲目:ベートーヴェン「ワイオリンソナタ第9番」長調作品47「クワイゼル」他
2	2022年しずおか連詩の会	11/6(日)	会議ホール	208	本県出身の詩人・大岡信氏が提唱した連詩の創作と発表 出演:野村喜和夫、堀江敏幸、田中庸介、木下龍也、暁方ミセイ タイトル:「光を塗りかえる」
	2事業			483	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

該当なし

ウ 誰もが主人公となる県民参加

	事業名	月日	会場	入場・参加者 (人)	内容
3	グランシップ サマーフェスティバル °誰もがWonderfulアート	9/22(木) ~10/9(日)	展示ギャラリー	5,783	表現や個性を認め合うことを目的とした展覧会 美術家奥中章人、静岡県内特別支援学校の生徒・児童の作品を展示
4	【共催事業】 ふじのくに芸術祭春の祭典 「授賞式」「総合開会式」	2/19(日)	中ホール	312	ふじのくに芸術祭のメインイベントである春の祭典 2022年度授賞式と2023年度開会式
計	2事業			6,095	

中止となった事業

	事業名	内容	中止の理由
1	グランシップ 子どもアート体験！ ことばをつなげてみんなで詩をつくらう！	「しずおか連詩の会」参加詩人による連詩の創作ワークショップ 講師：野村喜和夫 他	新型コロナウイルス感染拡大の影響による
2	伝統芸能子どもサミット	民俗芸能に参加する子ども自身が、伝統芸能や活動の未来について考えるサミット	新型コロナウイルス感染拡大の影響による

**正味財産増減計算書**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R4年度	R3年度	差 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,016,481	6,072,874	△ 56,393
基本財産等運用収益	6,016,481	6,072,874	△ 56,393
特定資産運用収益	56,600	0	56,600
特定資産運用収益	56,600	0	56,600
事業収益	1,313,730,276	1,118,631,806	195,098,470
アーツカウンシル運営事業収益	2,193,863	0	2,193,863
「しずおかの文化」発行事業収益	0	17,443	△ 17,443
グランシップ企画事業収益	48,719,957	38,506,676	10,213,281
受託事業収益	1,012,203,700	916,183,950	96,019,750
貸館事業収益	151,030,450	108,622,830	42,407,620
駐車場事業収益	43,945,770	27,103,210	16,842,560
チケット販売手数料収益	165,416	206,880	△ 41,464
サービス料収益	46,480,162	20,443,877	26,036,285
自動販売機等管理事業設置収益	6,189,158	4,943,940	1,245,218
友の会事業収益	2,801,800	2,603,000	198,800
受取補助金等	172,523,603	223,184,363	△ 50,660,760
受取国庫補助金	10,794,000	10,200,000	594,000
地方公共団体補助金(市・県)	130,139,603	186,915,363	△ 56,775,760
受取民間補助金	31,590,000	26,069,000	5,521,000
特別賛助会員会費	100,000	100,000	0
特別賛助会員会費	100,000	100,000	0
雑収益	1,338,580	1,650,234	△ 311,654
雑収益	1,338,580	1,650,234	△ 311,654
経常収益計	1,493,765,540	1,349,639,277	144,126,263
(2) 経常費用			
事業費	1,498,548,138	1,374,388,638	124,159,500
役員報酬	3,971,650	4,611,566	△ 639,916
給料手当	176,208,424	178,892,265	△ 2,683,841
退職給付費用	9,574,916	8,952,350	622,566
賞与引当金繰入	15,665,585	12,562,978	3,102,607
福利厚生費	35,081,660	33,031,256	2,050,404
諸謝金	24,142,979	23,404,281	738,698
旅費交通費	10,144,898	10,389,388	△ 244,490
消耗品費	17,788,570	24,304,948	△ 6,516,378
食糧費	425,579	362,249	63,330
印刷製本費	1,836,122	2,445,890	△ 609,768
光熱水費	223,379,202	117,673,882	105,705,320
通信運搬費	5,401,405	8,383,094	△ 2,981,689
修繕費	33,467,564	26,211,843	7,255,721
保険料	1,333,361	1,388,555	△ 55,194
委託費	808,570,821	749,791,468	58,779,353
使用料及び賃借料	19,361,261	18,051,872	1,309,389
広告宣伝費	26,748,922	27,769,358	△ 1,020,436
負担金、補助及び交付金	56,644,970	112,553,587	△ 55,908,617
手数料	4,277,256	3,918,182	359,074
租税公課	23,349,950	8,647,450	14,702,500
雑費	19,600	49,206	△ 29,606
減価償却費	1,153,443	992,970	160,473

(単位:円)

科 目	R4年度	R3年度	差 額
管理費	22,793,763	17,652,142	5,141,621
役員報酬	2,031,134	2,326,384	△ 295,250
給料手当	4,867,176	4,816,272	50,904
退職給付費用	181,082	172,752	8,330
賞与引当金繰入	463,928	511,765	△ 47,837
福利厚生費	1,469,899	1,424,699	45,200
旅費交通費	190,094	209,290	△ 19,196
消耗品費	10,192	8,211	1,981
食糧費	5,200	3,300	1,900
印刷製本費	49,500	0	49,500
光熱水費	11,470,131	6,200,466	5,269,665
通信運搬費	133,111	112,786	20,325
保険料	157,895	161,451	△ 3,556
委託費	1,298,000	1,298,000	0
使用料及び賃借料	146,070	119,625	26,445
負担金、補助及び交付金	76,000	69,300	6,700
手数料	64,625	51,534	13,091
租税公課	75,532	71,000	4,532
雑費	58,037	41,943	16,094
減価償却費	46,157	53,364	△ 7,207
経常費用計	1,521,341,901	1,392,040,780	129,301,121
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,576,361	△ 42,401,503	14,825,142
基本財産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 27,576,361	△ 42,401,503	14,825,142
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
前期損益修正益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 27,576,361	△ 42,401,503	14,825,142
法人税、住民税及び事業税	1,893,300	3,923,600	△ 2,030,300
税引後当期一般正味財産増減額	△ 29,469,661	△ 46,325,103	16,855,442
一般正味財産期首残高	266,069,149	312,394,252	△ 46,325,103
一般正味財産期末残高	236,599,488	266,069,149	△ 29,469,661
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産評価益	1,392,000	0	1,392,000
②基本財産評価損	13,493,351	9,253,200	4,240,151
③基本財産売却損	2,233,644	0	2,233,644
当期指定正味財産増減額	△ 14,334,995	△ 9,253,200	△ 5,081,795
指定正味財産期首残高	1,035,929,373	1,045,182,573	△ 9,253,200
指定正味財産期末残高	1,021,594,378	1,035,929,373	△ 14,334,995
III 正味財産期末残高	1,258,193,866	1,301,998,522	△ 43,804,656



正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小 計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	3,696,481	0	0	0	2,320,000		6,016,481
基本財産等運用収益	3,696,481	0	0	0	2,320,000		6,016,481
特定資産運用収益	0	0	0	0	56,600		56,600
特定資産運用収益	0	0	0	0	56,600		56,600
事業収益	823,115,169	475,447,812	8,708,211	484,156,023	12,256,239	△ 5,797,155	1,313,730,276
アーツカウンシル運営事業収益	2,193,863	0	0	0	0		2,193,863
「しずおかの文化」発行事業収益	0	0	0	0	0		0
中高生芸術鑑賞支援事業収益	0	0	0	0	0		0
グランシップ企画事業収益	49,635,257	0	0	0	0	△ 915,300	48,719,957
受託事業収益	691,491,180	302,549,870	5,906,411	308,456,281	12,256,239		1,012,203,700
貸館事業収益	79,794,869	71,906,401	0	71,906,401	0	△ 670,820	151,030,450
駐車場事業収益	0	43,945,770	0	43,945,770	0		43,945,770
チケット販売手数料収益	0	165,416	0	165,416	0		165,416
サービス料収益	0	50,691,197	0	50,691,197	0	△ 4,211,035	46,480,162
自動販売機等管理事業収益	0	6,189,158	0	6,189,158	0		6,189,158
友の会事業収益	0	0	2,801,800	2,801,800	0		2,801,800
受取補助金等	172,147,247	376,356	0	376,356	0		172,523,603
受取国庫補助金	10,417,644	376,356	0	376,356	0		10,794,000
受取地方公共団体補助金(市・県)	130,139,603	0	0	0	0		130,139,603
受取民間補助金	31,590,000	0	0	0	0		31,590,000
受取負担金	0	0	0	0	0		0
受取負担金	0	0	0	0	0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0		0
特別賛助会員会費	100,000	0	0	0	0		100,000
特別賛助会員会費	100,000	0	0	0	0		100,000
雑収益	99,756	1,238,824	0	1,238,824	0		1,338,580
雑収益	99,756	1,238,824	0	1,238,824	0		1,338,580
経常収益計	999,158,653	477,062,992	8,708,211	485,771,203	14,632,839	△ 5,797,155	1,493,765,540
(2) 経常費用							
事業費	1,035,650,338	459,407,813	9,287,142	468,694,955		△ 5,797,155	1,498,548,138
役員報酬	2,882,285	805,677	283,688	1,089,365		0	3,971,650
給料手当	139,873,606	33,957,703	2,377,115	36,334,818		0	176,208,424
賃金	0	0	0	0		0	0
退職給付費用	7,613,190	1,825,914	135,812	1,961,726		0	9,574,916
賞与引当金繰入	12,230,010	3,209,881	225,694	3,435,575		0	15,665,585
福利厚生費	26,923,044	7,556,265	602,351	8,158,616		0	35,081,660
諸謝金	24,096,611	46,368	0	46,368		0	24,142,979
旅費交通費	9,712,752	431,386	760	432,146		0	10,144,898
消耗品費	11,561,637	6,220,289	97,944	6,318,233		△ 91,300	17,788,570
食糧費	847,845	7,894	1,500	9,394		△ 431,660	425,579
印刷製本費	1,715,995	120,127	0	120,127		0	1,836,122
光熱水費	159,216,988	59,798,765	4,363,449	64,162,214		0	223,379,202
通信運搬費	4,363,672	932,307	189,026	1,121,333		△ 83,600	5,401,405
修繕費	18,657,103	14,810,461	0	14,810,461		0	33,467,564
保険料	1,015,196	295,269	22,896	318,165		0	1,333,361
委託費	501,590,975	309,343,981	0	309,343,981		△ 2,364,135	808,570,821
使用料及び賃借料	13,081,443	7,901,606	54,412	7,956,018		△ 1,676,200	19,361,261
広告宣伝費	26,748,922	0	0	0		0	26,748,922
負担金、補助及び交付金	56,412,080	232,890	915,300	1,148,190		△ 915,300	56,644,970
手数料	3,899,829	612,387	0	612,387		△ 234,960	4,277,256
租税公課	12,382,849	10,967,101	0	10,967,101		0	23,349,950
雑費	19,600	0	0	0		0	19,600
減価償却費	804,706	331,542	17,195	348,737		0	1,153,443
貸倒損失	0	0	0	0		0	0

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小 計			
管理費					22,793,763		22,793,763
役員報酬					2,031,134		2,031,134
給料手当					4,867,176		4,867,176
賃金					0		0
退職給付費用					181,082		181,082
賞与引当金繰入					463,928		463,928
福利厚生費					1,469,899		1,469,899
諸謝金					0		0
旅費交通費					190,094		190,094
什器備品費					0		0
消耗品費					10,192		10,192
食糧費					5,200		5,200
印刷製本費					49,500		49,500
光熱水費					11,470,131		11,470,131
通信運搬費					133,111		133,111
修繕費					0		0
保険料					157,895		157,895
委託費					1,298,000		1,298,000
使用料及び賃借料					146,070		146,070
広告宣伝費					0		0
負担金、補助及び交付金					76,000		76,000
手数料					64,625		64,625
租税公課					75,532		75,532
雑費					58,037		58,037
減価償却費					46,157		46,157
経常費用計	1,035,650,338	459,407,813	9,287,142	468,694,955	22,793,763	△ 5,797,155	1,521,341,901
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,491,685	17,655,179	△ 578,931	17,076,248	△ 8,160,924	0	△ 27,576,361
基本財産評価損益等							0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 36,491,685	17,655,179	△ 578,931	17,076,248	△ 8,160,924	0	△ 27,576,361
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
前期損益修正益	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	5,347,127	△ 13,508,051	0	△ 13,508,051	8,160,924		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 31,144,558	4,147,127	△ 578,931	3,568,197	0	0	△ 27,576,361
法人税、住民税及び事業税	0	1,893,300	0	1,893,300	0		1,893,300
税引後当期一般正味財産増減額	△ 31,144,558	2,253,827	△ 578,931	1,674,897	0	0	△ 29,469,661
一般正味財産期首残高	49,175,848	205,124,805	11,429,716	216,554,521	338,780		266,069,149
一般正味財産期末残高	18,031,290	207,378,632	10,850,785	218,229,418	338,780	0	236,599,488
II 指定正味財産増減の部							
①基本財産評価益	835,200	0	0	0	556,800		1,392,000
②基本財産評価損	8,096,011	0	0	0	5,397,340		13,493,351
③基本財産売却損	1,340,186	0	0	0	893,458		2,233,644
当期指定正味財産増減額	△ 8,600,997	0	0	0	△ 5,733,998		△ 14,334,995
指定正味財産期首残高	621,557,624	0	0	0	414,371,749		1,035,929,373
指定正味財産期末残高	612,956,627	0	0	0	408,637,751		1,021,594,378
III 正味財産期末残高	630,987,917	207,378,632	10,850,785	218,229,418	408,976,531		1,258,193,866

## 計算書類に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他の有価証券

市場価格のあるものは時価評価により、市場価格のないものは取得価格により評価している。

#### (2) 棚卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① その他固定資産

定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

常勤役員及び職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（公益財団法人静岡県文化財団退職給与支給規程に基づき計算した当期末自己都合要支給額）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

##### ③ 貸倒引当金

債券の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債券、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し回収不能額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引又はリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引に限る。）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (7) 税効果会計の適用

法人税法上の収益事業を実施しているが、過年度及び当年度に発生した一時差異に係る税金の額に重要性が乏しいことから、税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税（均等割を除く。）及び事業税については、当期一般正味財産増減額に対する重要性が高いことから、独立区分表記している。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	984,169,466	101,290,000	68,964,551	1,016,494,915
定期預金	51,759,907	0	46,660,444	5,099,463
計	1,035,929,373	101,290,000	115,624,995	1,021,594,378
特定資産				
退職給付引当資産	38,150,302	9,755,998	0	47,906,300
企画事業積立資産	57,709,779	0	0	57,709,779
指定管理事業積立資産	136,650,896	0	0	136,650,896
友の会事業積立資産	8,049,519	136,592	0	8,186,111
計	240,560,496	9,892,590	0	250,453,086
合 計	1,276,489,869	111,182,590	115,624,995	1,272,047,464

※令和5年度に、税引後当期一般正味財産増減額のうち 578,931 円を友の会事業積立資産から取り崩し、収益事業会計分は、公益目的事業会計分に充当する。また、 28,890,730 円を指定管理事業積立資産から取り崩す。

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
投資有価証券等	1,016,494,915	(1,016,494,915)	—	—
定期預金	5,099,463	(5,099,463)	—	—
計	1,021,594,378	(1,021,594,378)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	47,906,300	—	—	(47,906,300)
企画事業積立資産	57,709,779	—	(57,709,779)	—
指定管理事業積立資産	136,650,896	—	(136,650,896)	—
友の会事業積立資産	8,186,111	—	(8,186,111)	—
計	250,453,086	—	(202,546,786)	(47,906,300)
合 計	1,272,047,464	(1,021,594,378)	(202,546,786)	(47,906,300)

### 4. 担保に供している資産

該当する資産なし

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	6,408,400	4,844,109	1,564,291
電話加入権	144,000	0	144,000
合 計	6,552,400	4,844,109	1,708,291

### 6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

令和4年度期末において満期保有目的の債券は保有していない。

### 7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
両立支援助成金	厚生労働省	0	475,000	475,000	0	一般正味財産
文化芸術振興費補助金(文化施設の活動継続・発展等支援事業)	文化庁	0	319,000	319,000	0	一般正味財産
Arts for the future!	文化庁	0	10,000,000	10,000,000	0	一般正味財産
アーツカウンシル運営事業補助金	静岡県	0	130,139,603	130,139,603	0	一般正味財産
文化芸術振興費補助金による助成金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業)	(独)日本芸術文化振興会	0	30,897,000	30,897,000	0	一般正味財産
地域の文化・芸術活動助成事業助成金	(一財)地域創造	0	693,000	693,000	0	一般正味財産
合 計		0	172,523,603	172,523,603	0	

# 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	4年度	3年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	1,511,770	1,460,900	50,870
普通預金	121,692,606	101,067,951	20,624,655
貯蔵品	19,781,125	20,857,988	△ 1,076,863
未収金	50,430,416	84,065,468	△ 33,635,052
仮払金	118,800	0	118,800
前払金	1,392,860	1,401,440	△ 8,580
立替金	1,826,856	1,733,348	93,508
流動資産合計	196,754,433	210,587,095	△ 13,832,662
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券等	1,016,494,915	984,169,466	32,325,449
定期預金	5,099,463	51,759,907	△ 46,660,444
基本財産合計	1,021,594,378	1,035,929,373	△ 14,334,995
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	47,906,300	38,150,302	9,755,998
企画事業積立資産	57,709,779	57,709,779	0
指定管理事業積立資産	136,650,896	136,650,896	0
友の会事業積立資産	8,186,111	8,049,519	136,592
特定資産合計	250,453,086	240,560,496	9,892,590
(3) その他固定資産			
什器備品	1,564,291	2,763,891	△ 1,199,600
電話加入権	144,000	144,000	0
その他固定資産合計	1,708,291	2,907,891	△ 1,199,600
固定資産合計	1,273,755,755	1,279,397,760	△ 5,642,005
資産合計	1,470,510,188	1,489,984,855	△ 19,474,667
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	135,640,656	123,953,537	11,687,119
預り金	2,368,893	2,396,341	△ 27,448
前受金	10,268,690	10,409,630	△ 140,940
仮受金	2,270	1,780	490
賞与引当金	16,129,513	13,074,743	3,054,770
流動負債合計	164,410,022	149,836,031	14,573,991
2 固定負債			
退職給付引当金	47,906,300	38,150,302	9,755,998
固定負債合計	47,906,300	38,150,302	9,755,998
負債合計	212,316,322	187,986,333	24,329,989
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	1,021,594,378	1,035,929,373	△ 14,334,995
(うち基本財産への充当額)	(1,021,594,378)	(1,035,929,373)	(△ 14,334,995)
2 一般正味財産	236,599,488	266,069,149	△ 29,469,661
(うち特定資産への充当額)	(202,546,786)	(202,410,194)	136,592
正味財産合計	1,258,193,866	1,301,998,522	△ 43,804,656
負債及び正味財産合計	1,470,510,188	1,489,984,855	△ 19,474,667

**財産目録**  
令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額		
(流動資産)	現金	小口現金	運転資金として	1,511,770		
		手元保管現金	運転資金として	30,000		
		両替等準備金	両替準備金として	74,070		
	預金	普通預金			1,407,700	
		静岡銀行県庁支店（一般会計）	運転資金として		121,692,606	
		静岡信用金庫池田支店（一般会計）	運転資金として		19,279,116	
		静岡信用金庫池田支店（自販機管理）	運転資金として		49,632,108	
		静岡信用金庫池田支店（友の会事業）	運転資金として		1,016,227	
		静岡信用金庫池田支店（企画事業チケット）	運転資金として		10,041,769	
		静岡信用金庫池田支店（貸館収入管理）	運転資金として		10,743,244	
		静岡信用金庫池田支店（静岡の文化）	運転資金として		30,249,788	
		郵便振替口座（企画事業チケット）	運転資金として		72,159	
		郵便振替口座（しずおかの文化）	運転資金として		614,571	
	貯蔵品				43,624	
		しずおかの文化新書	公益目的事業で使用		19,781,125	
		高松宮妃おひなさま展図録	企画事業で使用		8,042,985	
		大ホール座席エアキャスター	公益目的事業、収益等事業の共用資産		1,823,640	
	未収金	未収金	補助金、施設使用料の未収等		9,914,500	
	仮払金	仮払金	次年度事業の仮払分		50,430,416	
前払金	前払金	施設賠償責任保険等の前払分		118,800		
立替金	立替金	光熱水費等の立替金		1,392,860		
				1,826,856		
流動資産合計				196,754,433		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	地方債等		1,021,594,378	
			静岡県債(4-15)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		1,016,494,915
			静岡県債(8-15)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		1,016,494,915
			北海道債(29-9)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		211,380,000
			大阪府債(385)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		206,240,000
			大阪府債(400)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		188,867,700
			大阪府債(418)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		12,747,215
			大阪府債(483)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		101,200,000
			大阪府債(R2-1)	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		100,310,000
			定期預金			101,290,000
			静岡信用金庫池田支店	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用		94,460,000
						5,099,463
						5,099,463
				5,099,463		

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
特定資産				250,453,086
	退職給付引当資産	普通預金 静岡信用金庫池田支店	職員退職金の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	47,906,300
	企画事業積立資産	定期預金 静岡信用金庫池田支店	企画事業の積立預金で公益目的事業の資産	57,709,779
	指定管理事業積立資産	定期預金 静岡銀行県庁支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	136,650,896
		普通預金 静岡信用金庫池田支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	30,000,000
	友の会事業積立資産	普通預金 静岡信用金庫池田支店	友の会事業の積立預金でその他事業の資産	106,650,896
その他固定資産				106,650,896
	什器備品		公益目的事業、収益等事業の共用資産	8,186,111
	電話加入権		公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	8,186,111
固定資産合計				1,708,291
資 産 合 計				1,564,291
(流動負債)				144,000
	未払金		公益目的事業、収益等事業、管理業務の未払金	135,640,656
	預り金		公益目的事業、収益等事業、管理業務の預り金	2,368,893
	前受金		公益目的事業、収益等事業の前受金	10,268,690
	仮受金		施設使用料の過誤納金	2,270
	賞与引当金	賞与引当金	常勤役員及び職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の4/6を引当	16,129,513
流動負債合計				164,410,022
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員退職金の積立金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	47,906,300
固定負債合計				47,906,300
負 債 合 計				212,316,322
正 味 財 産				1,258,193,866

# 令和5年度公益財団法人静岡県文化財団 事業計画

## I 基本方針

本財団では、昨年度策定された「第5期静岡県文化振興基本計画」を踏まえ、文化芸術の振興と国内外の交流を推進している。令和5年度は、長期化するコロナ禍や厳しい経済環境を前提として、「心豊かで活力のある地域社会の持続的な発展」を目指し「静岡県文化財団中期構想」の見直しを進めるとともに、現構想の「はじめての劇場しずおか～文化芸術の体験～」、「アーツカウンスルしずおか～創造的な活動への支援～」、「集いをささえるグランシップ～施設の利用促進と維持管理～」を基として、各分野で状況に合わせた柔軟な事業展開を図るとともに、県の東アジア文化都市事業に積極的に取り組む。

また、財団は、コロナ禍による社会活動の変化や厳しい経営環境の中で、事業等の取り組みも含めて、さらに効率的・効果的な運営を進める。また働きやすい職場づくりとして、柔軟性の高い勤務制度や新たな評価制度の導入を図る。

### 1 はじめての劇場しずおか ～文化芸術の体験～

- ・子どものうちから県民が幅広く文化芸術に触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」として、多彩な文化芸術体験を推進する。
- ・これを実現するため、グランシップ企画事業を核として、県受託事業や財団独自事業も積極的に進め、文化芸術の体験機会の創出に総合的に取り組む。

### 2 アーツカウンスルしずおか ～創造的な活動への支援～

- ・「アーツカウンスルしずおか」は、すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献する。
- ・具体的には、創造的な活動への支援事業、パイロット事業、人材育成・ネットワーク化事業等に取り組む。

### 3 東アジア文化都市の推進

- ・県が推進する「東アジア文化都市2023」については、実行委員会に参画するとともに、グランシップ企画事業やアーツカウンスル支援事業等を通じ、静岡文化の発信と東アジアとの文化交流を積極的に推進する。
- ・事業の広報についても財団独自の媒体を積極的に活用し、県とともに幅広い事業周知を図る。

### 4 集いをささえるグランシップ ～施設の利用促進と維持管理～

- ・「集いをささえるグランシップ」として、文化芸術の創造と参加活動の支援及びコンベンション等の誘致により「新たな利用ニーズへの対応と賑わいの創出」を目指し、施設の利用促進を図る。
- ・高速通信環境の導入など、withコロナ時代のニーズに沿ったサービスの提供により「デジタル技術等を活用した顧客サービスの向上」を図る。
- ・利用者にとって、安全、安心で快適な施設環境づくりを進め、効率的・効果的な施設の維持管理に取り組む。



## 5 文化財団法人運営

- ・長期化するコロナ禍やロシアとウクライナの戦争により、厳しい経営環境が続く中、文化事業を継続的に推進するための安定した経営基盤づくりとして、収入の確保と経費の節減に一層努め、効率的・効果的な運営を図る。
- ・人事評価、キャリアアップ制度、各種研修制度等の導入により、引き続き多様な働き方を推進し、働きやすい職場づくりを進めるとともに、将来の財団運営を担う人材の育成を図る。

## II 事業概要

### 1 はじめての劇場しずおか～文化芸術の体験～

社会状況が大きく変化する中で、文化芸術の本質的価値を踏まえ、次世代を担う子どもを中心に地域、世代、障がいの有無に関わりなく、幅広く県民が文化芸術に触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」として、多様化するニーズに応え多彩な文化芸術体験ができる環境づくりを推進する。

これを実現するため、初めて文化芸術に触れた誰もが感動できるような事業の質を可能な限り担保しながら、グランシップ企画事業を核として、県受託事業や財団独自事業も積極的に進め、文化芸術の体験機会の創出に総合的に取り組む。

なお、「東アジア文化都市2023」を推進するため、グランシップ企画事業で協働プログラムに取り組み、本県及び日本の文化の発信と中韓の文化の理解を深め、東アジア文化都市の文化芸術の魅力を国内外にアピールする。

#### (1) 多彩な文化芸術分野での鑑賞・参加など様々な形での体験

推進に当たっては、現構想を基に横軸として分野（戦略目的）別に「子ども・子育て世代への支援」をはじめ、「音楽文化等の普及・振興」、「伝統芸能の継承」、「文芸（ことば）・美術等の振興」の4本柱とし、縦軸として体験（事業形態）別に「上質で多彩な鑑賞」、「関心・理解・親しみを深める教育普及」、「誰もが主人公となる県民参加」の3本柱で重層的に構成する。

##### 【戦略目標別の内訳】

戦略目標	事業本数	入場者数
ア 子ども・子育て世代への支援	24事業	45,340人
イ 音楽文化等の普及・振興	15事業	11,040人
ウ 伝統芸能の継承	6事業	3,330人
エ 文芸（ことば）・美術等の振興	6事業	19,950人
合計	51事業	79,660人

##### 【事業形態別の内訳】

方針	事業本数	入場者数
① 上質で多彩な鑑賞	22事業	19,060人
② 関心・理解・親しみを深める教育普及	19事業	6,980人
③ 誰もが主人公となる県民参加	10事業	53,620人
合計	51事業	79,660人

※ グランシップ企画事業：51事業、79,660人 人材育成事業：2事業、590人  
 総計：80,250人

## (2) 具体的な取組

### ア 子どものための文化芸術鑑賞・体験機会の確保

#### ① グランシップ子どもアート体験！学校プログラム（アウトリーチ事業）

次世代を担う子どもたちが身近な場所である学校において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育むことができるよう、県内各地の教育機関と連携し、多様なプログラムでアウトリーチ事業を実施する。児童生徒の年齢や地域の特性、学校の希望等を考慮し、グランシップオリジナルプログラムを提供する。

#### ② 国立劇場歌舞伎鑑賞教室・中高生のためのオーケストラ

劇場ならではの本格的な芸術体験が、多感な時期を過ごす中学生・高校生にとって自分自身と向き合う糧となることを目指し、ユネスコ無形文化遺産で、日本が世界に誇る伝統芸能のひとつである「歌舞伎」を分かりやすい解説付きで上演する「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」、国内一流のオーケストラを招き、交響曲等のクラシックの大曲をまるごと一曲取り上げ、聴きごたえのあるプログラムで送る「中高生のためのオーケストラ」を開催する。中高生鑑賞プランと同様のチケット価格、交通費支援を行い、県内の中学校・高等学校から応募を募ることで、学校の負担を減らし、かつ芸術鑑賞教室としての活用が可能な仕組みとする。

#### ③ 子ども・学生チケット

グランシップ企画事業（出前公演を含む）の子ども・学生チケット（小学生から28歳以下の学生）価格を原則1,000円とする。座席は、親子で並んで鑑賞できるなど、自由に選択できる。

#### ④ 中高生支援

##### (7) 中高生鑑賞プラン

区 分	内 容
対 象 者	・ 県内の中学生、高校生
対象事業	・ 指定したグランシップ® 企画事業（出前公演も含む）
支 援	学校の授業や課外活動の一環として学校単位（部活動単位）での鑑賞の場合 ・ チケット特別価格 800円 ・ 学校からグランシップ®（公演会場）までの交通費の全額支援（学校から会場までの直線距離2キロ以上で公共交通機関又は貸切バス等を利用）

##### (イ) 静岡県高校生アートラリー

区 分	内 容
目 的	県内公立文化施設、静岡県高等学校文化連盟の協力を得て、県内各地の文化ホールでの高校生の芸術鑑賞機会を促進する。
対 象 者	県内の高校生
対象公演	・ 県内の文化ホールが登録した公演（例年100前後の公演が対象） ・ 公演紹介パンフレットを4～5月に県内全高校生に配布
仕 組 み	・ 対象公演を鑑賞し、ポイントを集める（ポイントの有効期限は高校在学中）。 ・ ポイント3つで対象事業の中で希望する1公演のペアチケットが獲得できる。 ・ ポイントは冊子へのスタンプの他、LINEを利用して集める。

### ⑤ 子どもが文化と出会う機会創出事業（県委託事業）

財団が文化支援事業やグランシップ企画事業で培ってきたノウハウを活かして、引き続き、「子どもが文化と出会う機会創出事業」を実施する。

内 容	期間等
県内プロオーケストラによる ・ 地域訪問プログラム ・ 未就学児対象コンサート	令和5年5月～令和6年3月

## イ 文化芸術公演の積極的な取組

コロナ禍を経て、社会情勢や生活スタイルが変化する中、これまで以上に積極的に公演事業を展開する。次世代のグランシップファンの獲得、県民ニーズを意識した鑑賞公演による高い入場率の確保と、未来に継承すべき伝統芸能公演の実施など、経営状況を踏まえたバランスで事業を実施。先鋭的な取組と、グランシップが県立の劇場、静岡県の文化施設の中核として果たすべき役割を考慮し、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供する。

### ① 高い入場率の確保

「グランシップクリスマスライブ 平原綾香」や「グランシップ寄席柳家喬太郎（2公演）」など人気・実力を兼ね備えた出演者による公演で、高い入場率を確保する。

### ② 新たな客層への訴求

「H ZETT M×神奈川フィルハーモニー管弦楽団」や「坂東祐大音楽公演」といった従来の音楽の枠にとらわれない公演や、「平間至写真展」など、これまでにない公演を実施し、次世代のグランシップファン獲得を目指す。

### ③ 期待に応える鑑賞機会の提供

「東京都交響楽団名曲コンサート」や「人形浄瑠璃文楽」、「しずおか連詩の会」など、長年の取組みが定着しており県民の期待に応えるラインナップも揃え、グランシップだからこそ実現できる幅広いジャンルの公演を実施する。

## ウ 地域における文化芸術振興の推進

### ① 県民参加型事業

地域の文化団体がグランシップをステージとして広く県民に発表できる場を提供する「グランシップ提携公演」や、「グランシップビッグ・バンド・ジャズ・フェスティバル」、多くの県民がグランシップに足を運び楽しめるイベントである「グランシップトレインフェスタ」などの県民参加型事業を実施する。

### ② 地域文化活動の顕彰

令和4年度に取り組んだ見直しにより構築した新しい制度に基づき、令和3年度まで35年に渡り実施してきた「ふじのくに地域文化活動賞」に変わる、文化活動に関する新しい顕彰事業を実施する。

### ③ グランシップ友の会事業

#### ・ 個人会員

企画事業への来場者確保に繋げるため、会員13,000人余への催事情報の提供やチケット販売などを行う。また、WEBでの情報提供のニーズの高まりに加え、環境に配慮し、郵送での催事情報提供の必要の有無を確認し、紙媒体での情報提供の削減に努める。合わせて長期間利用がない会員の状況確認を行うなど会員の維持管理にも注力する。

・ 法人会員

新規会員の増加、既存会員との関係強化に向けて、法人会員特典の見直しを図る。

④ グランシップサポーター事業

グランシップの円滑な事業運営を図るため、文化振興に関心があり、文化活動に積極的な県民の自主的な参加・参画を得る。

(令和5年4月1日見込)

業務区分	内 容	登録者数(人)
広 報	ダイレクトメール発送、広報勉強会、来館者見学案内等	64
イベント	公演実施日の受付、もぎり、資料配布、会場案内、避難誘導等	53
撮 影	イベント・公演時の記録撮影、記録写真の整理等	19
託 児	公演時の託児サービス等	8
計	※兼務含む	144

エ 人材の育成

誰でも文化芸術を体験しやすくなる環境づくりを進めるため、地域で文化芸術活動を行うアーティストの活用、県内の公立文化施設における職員の研修を通じて、文化施設の連携や県民が地域で文化芸術に触れられる環境づくりに取り組む人材を育成する。

① グランシップ登録アーティスト制度

対 象 者	実施期間	内 容
新規登録アーティスト 4組11人	4月～2月	登録アーティスト（令和3・5年度採用・登録期間3年間） ・プログラム研修、2年目の総括コンサートを実施

② 公立ホール連携支援研修事業

対 象 者	実施期間	内 容
県内公立文化施設 職員等 10人 延べ人数90人	6月～12月、 3月 全9回	具体的な制作手法や関心度の高い内容について学ぶ、実践的なカリキュラム ・テーマ「地域アーティストの活用・協働」

## 2 アーツカウンシルしずおか

すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献する。

### (1) 創造的な活動への支援事業

#### ア 文化芸術による地域振興プログラム

社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組（以下、「アートプロジェクト」という。）を支援する助成制度を設け運用する。併せて、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター及びプログラム・コーディネーター（以下「専門職員」という。）が、事業を進めるに当たっての助言等、担い手のニーズに合わせた伴走支援を行う。

助成の対象			助成金額 上限	助成率
事業の区分	対 象	助成対象経費		
地域クリエイティブ 支援	先駆的事业を行 うプログラム	報償費、制作費、委託費、会場費、運搬費、賃金・社会保険料、旅費、通信費、著作権料、広告・印刷費、消耗品費	5,000千円	助成対象経費の4分の3以内又は2分の1以内※ <sup>2</sup>
地域はじまり 支援	先駆的事业の実施に向けて試行的に取り組むもの		300千円	助成算定経費※ <sup>1</sup> の10分の10

※1 助成事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入（自己資金を除く）を控除したのち助成対象経費に該当する経費

※2 助成率上限

	プログラムの実施者	助成率上限
ア	非営利の民間団体・グループ （法人格の有無は問わない。市町の外郭団体、公立文化施設の指定管理者、学校、公益法人、市町が加わる実行委員会等は除く。）	4分の3以内
イ	上記ア以外の団体・グループ （法人格の有無は問わない。企業、市町の外郭団体、公立文化施設の指定管理者、学校、公益法人、市町が加わる実行委員会等）	2分の1以内

#### イ マイクロ・アート・ワーケーション

令和3年度から実施しているマイクロ・アート・ワーケーションは、文化芸術をまちづくり等、様々な分野に派生させるとともに、地域とクリエイティブ人材※双方に多様な効果を生み出す取組として、県内外から評価されている。

令和5年度も引き続き、アートプロジェクトの担い手（以下、「住民プロデューサー」という。）を発掘し、新たなアートプロジェクトの創出につなげるため、住民とクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくり、地域の魅力発信や、関係人口の増加に寄与することを目的に、クリエイティブ人材のワーケーションを促進する。

(※) 関わる人々の創造性を引き出すアーティスト、アートディレクター、クリエイター等

- ① ワークーションを行うクリエイティブ人材（旅人）と、旅人を迎え入れ地域住民との交流を支援する団体（ホスト）を募集し、マッチングを実施
- ② 旅人は約1週間ホストの活動エリアに滞在し、地域の魅力をWebサイトで発信
- ③ ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート

## ウ クリエイティブ人材の派遣

令和4年度に開催した地域づくりフォーラム「クリエイティビティと地域のイノベーション」には、企業、金融機関、経済産業部門の行政関係者等が来場した。登壇者から文化芸術への期待感が表明され、企業からの問合せや相談が増えたことから、令和5年度も社会の様々な分野のイノベーションにつながる創造的な取組に対し、クリエイティブ人材を派遣し、関わる人々の創造性が発揮される地域づくりに寄与する。

## (2) パイロット事業

令和4年度の「地場産業とクリエイティブ人材マッチングモデル事業」では、鉄工所や製材所等とアーティストが協働で試作品の制作・展示を行った。

令和5年度においても、住民の創造性を引き出すクリエイティブ人材の移住等を促進するため、クリエイティブ人材の活動領域の拡大等を目指した事業を行う。

- ・クリエイティブ人材の活動拠点や副業支援等のパイロット事業を企画・実施する。
- ・経済活動との連携を図り、ブランド化へ寄与するため、企業活動や社員研修へのクリエイティブ人材の参画等、パイロット事業を企画・実施する。

## (3) 人材育成、ネットワーク化事業

- ・住民プロデューサーや、社会課題への対応を図る人材、様々な分野との連携を目指すアーティスト等を対象に、セミナーや研修、相談対応等を行う。
- ・相談窓口では、専門職員に加え、弁護士や税理士、中小企業診断士が随時相談に応じるとともに、幅広い見識をもつ特別相談員による相談会を開催する。
- ・企業、大学、市町等との連携を図り、文化芸術分野に留まらない社会の様々な分野とのネットワークづくりを進め、アートプロジェクトの活性化を図る。

## (4) 調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言

令和4年度は専門職員が県・市町の文化事業の委員等を務め、専門的見地から提言等を行った。

- ・地域の文化資源、文化活動、活動団体、アーティスト、メセナ活動、国内外の先進事例等の調査研究、データベース化等を行う。
- ・県、市町、文化団体等からの求めに応じ助言等を行うとともに、調査研究の結果等を踏まえた政策提言等につなげる。

### 3 東アジア文化都市の推進

#### (1) 協働プログラム

- ・令和5年に東アジア文化都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する東アジア文化都市事業推進のため、「東アジア文化交流フェア」や「超老芸術展」など、グランシップ企画事業等において協働プログラムを実施する予定である。

#### (2) 関連事業

- ・東アジア文化都市に関連する企画事業を、認証事業として実施する。
- ・東アジア文化都市をPRするため、アーツカウンシル支援事業を含めて「東アジア文化都市」のロゴマークを積極的に活用していく。

#### (3) 広報

- ・グランシップマガジンやホームページ等、独自の媒体を活用し、実行委員会と連携して幅広く事業の周知を図る。

### 4 集いをささえるグランシップ～施設の利用促進と維持管理

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、コンベンションのバーチャル化、パーティーの自粛等など、当館の運営に対して厳しい状況が続いている。このような中、感染拡大防止対策を引き続き徹底するとともに、「集いをささえるグランシップ」として、withコロナ時代に対応したサービスの提供を進めていく。

施設の利用に際しては、「新たな利用ニーズへの対応と賑わいの創出」、「デジタル技術等を活用した顧客サービスの向上」を2つの柱に、事業を推進する。

「新たな利用ニーズへの対応と賑わいの創出」では文化芸術の創造並びに参加活動を支援し、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致していく。「デジタル技術等を活用した顧客サービスの向上」では、withコロナ時代に対応したサービスの提供・拡充するとともに、全館光回線の敷設等を県と連携して整備を進める。

また、グランシップ施設の維持管理においては、利用者に対して安全、安心で快適な施設環境を提供するため、効率的かつ効果的な施設の維持管理等を実施する。

#### (1) 新たなニーズへの対応と賑わいの創出

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によるコンベンションのバーチャル化など、新しいニーズに対応するため一部会議室に導入した高速通信回線を、過去利用のあった国内学会等に紹介し、ハイブリッド学会等の催事を誘致する。
- ・県民が学術・文化芸術を創造し、発信する場を提供することにより、心豊かな県民生活の実現に寄与するため、多様な施設を有する当館の特性を生かし、会議ホール、交流ホール、会議室等を催事に合わせて最適な組み合わせを提案することにより、県民の学術・文化芸術活動を側面から支援する。
- ・大型県有施設として、県や県域団体の主催する大型事業を県と協働し積極的に誘致する。
- ・東静岡周辺のにぎわいに寄与するべく、県が実施する「東静岡駅県有地活用



実証実験」や地元自治会の開催するマルシェ等の主催者に働きかけ、広場を活用したイベントの獲得に努める。

- ・過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し静岡県や県内他施設及び各コンベンションビューローと積極的に連携し、定期的な情報収集や営業活動を行い、国際会議や国内学会等の開催を誘致する。
- ・施設利用者相互や施設利用者と県民との交流の機会を創出し発展させるため、より多くの県民が学術・文化芸術活動に参加できる場、地域コミュニティが活性化できるフリースペースを提供する。
- ・エンターテイメント誘致のため、メディア及びプロモーターへの訪問営業を強化する。
- ・優先予約制度を活用し、県内の文化芸術団体や大学等が主催する学術・文化芸術催事を積極的に誘致する。

## (2) デジタル技術等を活用した顧客サービスの向上

- ・現在、一部会議室で提供している高速通信回線を、県と連携し全館に敷設するとともに、貸し出し備品を拡充することにより、新たなニーズであるウェブ会議利用を推進する。
- ・企業による利用を促進するため、WEB会議や講演のデジタル配信など、新しいスタイルの企業活動への対応能力を強化する。
- ・予約システムの更新に合わせて、ウェブによる施設予約の拡充やキャッシュレスによる支払いを導入し、利用者の利便性を向上する。あわせて、使用承認書等のペーパーレス化により事務経費の削減を図る。
- ・ホールの事例紹介や使用マニュアルなどホームページ情報を拡充し、利用者の利便性向上を図る。

## (3) 安全・安心・快適な施設管理

- ・ウクライナ情勢に伴う燃料の調達コスト上昇により、電気・ガス等の単価が高騰しているため、共用部分の照明の節減、エレベーター稼働数の効率化など、利用者に影響がない範囲で省エネを図る。
- ・県や施設管理、警備、清掃、舞台技術の委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しの検討を継続する。また、県が策定した中期維持保全計画と連携した、計画的な設備更新の実施、故障個所の迅速な修繕に努める。
- ・電気・ガス使用を最適化し、環境負荷低減とコスト削減を実現する消費エネルギーの管理を図る。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用に取り組む。

## (4) 危機管理体制

- ・防災訓練においては、自衛消防隊の役割や訓練内容の見直しを図り、より実践的な訓練を行うことで、危機管理体制強化を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、国や県等関係機関の情報を積極的に収集し、適宜適正に対応する。

## 5 文化財団法人運営

### (1) 経営基盤の安定

#### ア 安定的な収入の確保

- ・コロナ禍による社会生活の変化を踏まえ新たな施設利用方法について利用者ニーズを掘り起こし、施設利用率の向上と施設利用料収入の確保を図る。
- ・グランシップ企画事業においても、学校訪問や中高生鑑賞支援事業などの教育普及事業を継続するために、収益性が見込まれる事業においては、より多くの人に鑑賞頂けるよう、これまで以上に広報活動や販売促進に力を入れる。

#### イ 経費の節減

- ・光熱水費高騰への対応として、グランシップ常駐業者との一層の連携により、省エネルギー化を推進する。
- ・年間予算の過半を占める施設管理については総務課の分掌とし、予算管理を厳格に行うとともに、今後増加が見込まれる施設修繕の計画的な施工を図るため、効率的な執行体制を整える。

### (2) 人材の育成

#### ア 職員が能力を発揮できる組織風土づくり

- ・各課において、管理職またはマネージャー1人あたりの職員が5人程度となるようなグループ体制を構築することで業務執行のフラット化を図り、日々の業務遂行状況や課題について管理把握、支援できる環境を整える。
- ・組織風土づくりの最も重要な担い手となる、管理職やチーフスタッフ以上の職員に対して、外部研修を活用して組織運営、チームマネジメントに関する知識向上を図り、実践に繋げる。

#### イ 高い資質を有する人材の育成

- ・令和4年度に試行した人事評価制度を本格実施し、適切な目標設定と管理、及びフィードバックを行うことにより、職員の資質向上を図る。
- ・月例職員研修や階層別の外部研修、財団内外で開講されるアートマネジメント等に関する研修等について年間を通じて計画的に実施する。

研修名	回数	内容
月例職員研修	9回/年	・財団方針の理解、他部署理解と部門間連携の研修 ・業務スキルの向上 ・アートマネジメント等
新規採用職員研修	1回/年	・ビジネスマナーの基本等
中堅職員研修	1回/年	・ベテラン職員の役割等
管理職研修	1回/年	・課長等に求められる役割の理解とチームマネジメント等

## ウ 採用と連動したインターンシップ

- ・インターンシップを、グランシップ企画事業の体験を中心としたプログラムから財団全体の業務体験ができるものに変更し、財団の業務や職種理解を進める。
- ・インターンシップの見直しを行いながら、令和5年4月から解禁される採用直結型インターンシップの導入検討を進める。
- ・令和6年度採用予定職員に関しては、民間企業の採用活動とほぼ同時期に募集・試験を行うことで、優秀な人材の確保を図る。

## (3) 自分らしい働き方を実現できる環境づくり、勤務制度の導入

- ・勤務区分を4種類から5種類に増やし、各職員の業務状況に合わせた勤務時間の選択肢を広げることで、総労働時間の縮減を図る。
- ・また勤務区分の選択肢増に併せ、育児・介護のための短時間勤務等の制度を積極的に活用することで、個人のライフスタイルに沿った働き方ができる職場環境の整備を進める。
- ・在宅勤務を正式に制度化することにより、職員がより働きやすい職場環境の整備を進める。
- ・各職員が望む職務キャリアに応じたキャリアパス制度を導入し、財団の将来を担う幹部職員の育成を図るとともに、各業務に精通したスペシャリストを育成するコースも設け、各職員が自らのキャリアアップの方向性を目指すことができる組織づくりを進める。
- ・労働安全衛生法に基づく職員の定期健康診断の実施や人間ドック受診費用の助成、ストレスチェックの実施による職員全体の意識環境の把握に取り組む。

【別紙】グランシップ企画事業等一覧表

ア 子ども・子育て世代への支援 (24 事業、45,340 人)

① 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
1	グランシップ°世界のこども劇場2023	8/4(金)~ 6(日)	中ホール他	900	世界で活躍する劇団による、普段観る機会の少ない舞台芸術の子ども向けの公演
2	【出前公演】 世界のこども劇場2023	7月下旬	菊川文化会館	300	世界で活躍する劇団による、普段観る機会の少ない舞台芸術の出前公演
3	にっぽんこども劇場～文楽わんだーらんど～	7/9(日)	中ホール	160	ユネスコ無形文化遺産「人形浄瑠璃文楽」について、解説やワークショップを交えながら、文楽の魅力、面白さを子どもに分かりやすく伝える公演
4	【共催】 家族で楽しむ～神奈川フィル 夏休みコンサート	8/20(日)	中ホール	500	オーケストラの演奏を子どもたちが家族で気軽に楽しめるコンサート
計	4事業			1,860	

② 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
5	国立劇場 歌舞伎鑑賞教室 (2公演)	6/26(月)	中ホール	1,700	「グランシップ°伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、学生や初心者向け解説付き国立劇場の出張公演
6	中高生のためのオーケストラ(2公演)	11/17(金)	中ホール	1,880	県内の中高生が上質なオーケストラの音楽を体験するクラシックコンサート 管弦楽：東京都交響楽団 指揮：小泉和裕
7	伝統芸能普及プログラム < 大学連携 > 伝統芸能講演会	11/22(水)	静岡県立大学	200	東アジア文化都市に関連し、日本の伝統芸能である能楽に関する講演・解説及び実演 【東アジア文化都市協働プログラム】
8	グランシップ子どもアート体験！登録アーティストアウトリーチ	6月～2月	県内小学校等	800	グランシップ登録アーティストによる学校でのミニコンサート。講師：グランシップ登録アーティスト
9	グランシップ子どもアート体験！人形浄瑠璃文楽出前講座(2校)	7/10(月)・ 7/11(火)	県内小中学校	360	文楽協会の協力による実演を交えた文楽講座 講師：人形浄瑠璃文楽座
10	グランシップ子どもアート体験！宝井馬琴監修講演教室	未定	県内小学校	300	本県出身の六代目宝井馬琴監修による講演教室 講師：宝井琴星、宝井琴鶴
11	グランシップ子どもアート体験！玉川奈々福の浪曲教室	未定	県内小学校	120	小学生向けの浪曲教室 講師：玉川奈々福、沢村まみ
12	グランシップ子どもアート体験！狂言ワークショップ	未定	県内小学校	160	小学生向けの狂言教室 講師：三宅右矩 他 * 伝統芸能普及プログラムの一環
13	伝統芸能普及プログラム < 大学連携 > 文楽レクチャー	7/9(日)または 10(月)	映像ホール	50	大学生を対象とした文楽のワークショップ
14	伝統芸能普及プログラム < 大学連携 > 浪曲レクチャー	未定	映像ホール	30	大学生を対象とした浪曲のワークショップ

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
15	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞ 講談レクチャー	未定	映像ホール	30	大学生を対象とした講談のワークショップ
16	伝統芸能普及プログラム ＜大学連携＞ 歌舞伎レクチャー	未定	映像ホール	50	大学生を対象とした歌舞伎のワークショップ
17	伝統芸能普及プログラム ＜教育普及＞ 歌舞伎レクチャー	未定	県内学校	300	「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」を鑑賞する学校を対象にした事前レクチャー、歌舞伎の基礎知識や公演の見どころを国立劇場職員が分かりやすく解説
18	スヴェングアウトリーチ	未定	磐田市内小学校	100	人気ハーモニカ集団・スヴェングによるミニコンサート
19	詩人と語ろう！ 言葉を語ろう！	未定	未定	20	「しずおか連詩の会」に連動した詩人と交流しながら連詩を創作するワークショップ 講師：野村喜和夫 他
20	グランシップ子どもアート 体験！ 貼り絵ワークショップ	未定	県内小中特別支援学校	30	生徒一人ひとりの表現・魅力を引き出す貼り絵のワークショップ 講師：福井揚
計	16事業			6,130	

### ③ 誰もが主人公となる県民参加事業

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
21	グランシップトレインフェスタ2023	5/20(土)・ 5/21(日)	全館	20,350	鉄道模型コーナーや駅弁販売等、家族で楽しめる日本最大級の鉄道イベント 【東アジア文化都市協働プログラム】
22	冬のおくりもの2023 キノ・イグラーの不思議 の国のえいがかん	12/17(日)	大ホール	500	小さな子どもたちが家族と一緒に世界各国の映画を楽しめるクリスマスイベント
23	冬のおくりもの2023 静フィルクリスマスコンサート	12/17(日)	大ホール	1,500	県内で活動する静岡フィルハーモニー管弦楽団による0歳児から楽しめるオーケストラのコンサート
24	東アジア文化都市 東アジア文化交流フェ ア	5/3(水・ 祝)・5/4 (木・祝)	大ホール	15,000	東アジア文化都市のオープニングに関連した日中韓のステージや文化のフェスティバル 【東アジア文化都市協働プログラム】
計	4事業			37,350	

## イ 音楽文化等の普及・振興 (15事業・11,040人)

### ① 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
1	東京グランド・ソロイスト	7/22(土)	中ホール	760	バンドネオン・三浦一馬や神奈川フィル首席ソロ・コンサートマスターを務める石田泰尚をはじめとする男性17名によるコンサート
2	挟間美帆 m_unit	9/23(土・ 祝)	中ホール	700	ニューヨークを拠点に活動するジャズ作曲家・挟間美帆率いるストリングスを含む13人によるコンサート
3	アレクサンダー・ガジェヴ ピアノ・リサイタル	10/23(月)	中ホール	700	2021年第18回ショパン国際ピアノ・コンクールで第2位となったアレクサンダー・ガジェヴのリサイタル

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
4	小泉和裕指揮 東京都交響楽団 名曲コンサート	11/18(土)	中ホール	760	日本を代表する東京都交響楽団によるクラシックコンサート 指揮:小泉和裕 ヴァイオリン:三浦文彰
5	小林愛実 ピアノ・リサイタル	11/29(水)	中ホール	700	2021年第18回シヨパン国際ピアノ・コンクールで第4位入賞した小林愛実のリサイタル
6	グランシップ クリスマス・ライブ 平原綾香	12/15(金)	中ホール	760	芸能活動20周年を迎える歌手・平原綾香のコンサート
7	静岡ガスPRESENTS グランシップ&静響 ニューイヤーコンサート(2公演)	1/12(金)	中ホール	1,850	新年に相応しい内容で贈るクラシックコンサート 管弦楽:富士山静岡交響楽団 指揮:高関健 ピアノ:高木竜馬
8	H ZETT M×神奈川フィルハーモニー管弦楽団	1/21(日)	大ホール	1,500	H ZETTRIOで活躍する超絶技巧のピアニスト・H ZETT Mと神奈川フィルの共演による、ピアノとオーケストラのコンサート
9	【出前】ハーモニカ・カルテット スヴェング	1/27(土)	磐田市アミューズ豊田 ゆやホール	300	人気ハーモニカ集団・スヴェングによるコンサート
10	坂東祐大 音楽公演	3/20(水・祝)	中ホール	400	米津玄師の編曲や「竜とそばかすの姫」作曲家・坂東祐大による現代音楽に詩人・文月悠光氏とのテキストキュレーションが加わるコンサート
11	音楽公演①(ジャズ:大江千里)	2月	中ホール	540	ニューヨークで活躍するジャズピアニスト・大江千里によるジャズライブ
計	11事業			8,970	

## ② 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
12	東京都交響楽団 名曲コンサート 事前レクチャー	調整中	リハーサル室	70	「東京都交響楽団 名曲コンサート」をより理解し楽しむための事前レクチャー 出演:矢部達哉(東京都交響楽団ソロ・コンサートマスター)
計	1事業			70	

## ③ 誰もが主人公となる県民参加型事業

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
13	グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル2023	8/13(日)	大ホール	1,000	静岡県内で活動するアマチュアビッグバンドによるジャズ・フェスティバル
14	【共催】静岡県学生音楽コンクール	8/19(土)	中ホール	500	静岡県内のクラシック音楽を志す児童生徒を対象とした音楽コンクール
15	【提携公演】音楽青葉会・静岡児童合唱団 創立80周年記念演奏会 Part I	4/2(日)	中ホール	500	芸術団体に対する発表の場の提供
計	3事業			2,000	

## ウ 伝統芸能の継承（6事業・3,330人）

### ① 上質で多彩な鑑賞事業

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
1	グランシップ寄席～ニホン ノコワイハナシ～	7/23(日)	中ホール	550	落語、講談、浪曲において季節感のある怪談噺を上演 出演：立川談笑、 玉川奈々福、神田阿久鯉、林家つる子
2	人形浄瑠璃 文楽 (2公演)	10/8(日)	中ホール	850	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、文楽協会による文楽公演 出演：人形浄瑠璃文楽座
3	グランシップ静岡能	1/27(土)	中ホール	600	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する本格的な能楽公演 出演：宝生和英、宝生流能楽師
4	グランシップ寄席～柳家 喬太郎独演会～(2公演)	3/17(日)	交流ホール	550	古典から新作まで絶大な人気を誇る落語家・柳家喬太郎の独演会。
計	4事業			2,550	

### ② 関心・理解・親しみを深める教育普及事業

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
5	グランシップ静岡能 能 楽入門公演	9/10(日)	中ホール	600	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして分かりやすい解説を取り入れた能楽入門公演 出演：観世流能楽師【東アジア文化都市協働プログラム】
6	岩下尚史の伝統芸能へ ようこそ！	8/26(土)	会議ホール	180	作家・岩下尚史さんと人間国宝・桐竹勘十郎さん(文楽人形遣い)による、文楽にはじめて触れる方に向け、魅力や楽しみ方を紹介する講演会
計	2事業			780	

## エ 文芸（ことば）・美術等の振興（6事業・19,950人）

### ① 上質で多彩な鑑賞

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
1	平間至 写真展	7/25(火) ～ 8/20 (日)	展示ギャラリー	5,000	TOWER RECORDSのコーポレイト・ボイスである、「NO MUSIC, NO LIFE.」のポスター撮影を手掛けている写真家・平間至の写真展
2	本と音楽の素敵な出会い～ラブカは静かに弓を持つ～	10/15(日)	中ホール	500	2023年本屋大賞ノミネートの安檀美緒の作品をテーマにトークとチェロの演奏を交えた文学と音楽のクロスオーバー公演 出演：安檀美緒、横坂源
3	【出前】 しずおか連詩の会 in 三島	11/12(日)	三島市民文化会館	180	本県出身の詩人・大岡信氏が提唱した連詩の創作と発表 出演：野村喜和夫 他 【東アジア文化都市協働プログラム】
計	3事業			5,680	

② 誰もが主人公となる県民参加型事業

	事業名	月日	会場	入場者数 (人)	内容
4	グランシップ 誰もが Wonderfulアート	8/26(土) ～9/10(日)	展示ギャラリー	4,000	表現や個性を認め合うことを目的として、白砂勝敏、静岡県内特別支援学校の生徒・児童の作品展
5	高松宮妃のおひなさま 展	2/17(土) ～3/3(日)	展示ギャラリー	10,000	徳川慶喜の孫にあられる高松宮妃喜久子さまがご成婚の際にお持ちになったひな人形に展示
6	【共催事業】 ふじのくに芸術祭春の 祭典 「授賞式」「総合開会式」	2/18(日)	中ホール	270	ふじのくに芸術祭のメインイベントである春の祭典受賞式・開会式
計	3事業			14,270	



令和5年度予算 収支予算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	R5年度	R4年度	差額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,717	5,800	917
基本財産等運用収益	6,717	5,800	917
特定資産運用収益	80	80	0
特定資産運用収益	80	80	0
事業収益	1,255,709	1,322,301	△ 66,592
「しずおかの文化」発行事業収益	0	0	0
中高生芸術鑑賞支援事業収益	0	0	0
グランシップ企画事業収益	67,642	66,460	1,182
受託事業収益	925,218	922,250	2,968
貸館事業収益	164,958	180,026	△ 15,068
駐車場事業収益	48,486	53,873	△ 5,387
チケット販売手数料収益	0	0	0
サービス料収益	41,000	90,000	△ 49,000
自動販売機等管理事業設置収益	5,800	7,087	△ 1,287
友の会事業収益	2,605	2,605	0
受取補助金等	189,840	175,226	14,614
受取国庫補助金	0	8,000	△ 8,000
地方公共団体補助金(市・県)	173,400	141,000	32,400
受取民間補助金	16,440	26,226	△ 9,786
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
特別賛助会員会費	0	0	0
特別賛助会員会費	0	0	0
雑収益	1,000	1,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	1,453,346	1,504,407	△ 51,061
(2) 経常費用			
事業費	1,523,031	1,536,109	△ 13,078
役員報酬	4,715	4,646	69
給料手当	187,411	205,711	△ 18,300
賃金	0	0	0
退職給付費用	9,136	9,842	△ 706
賞与引当金繰入	13,725	15,079	△ 1,354
福利厚生費	36,282	36,917	△ 635
諸謝金	22,729	27,528	△ 4,799
旅費交通費	14,544	17,880	△ 3,336
什器備品費	0	0	0
消耗品費	18,360	22,954	△ 4,594
食糧費	1,044	1,889	△ 845
印刷製本費	2,491	2,734	△ 243
光熱水費	241,209	163,624	77,585
通信運搬費	9,215	11,032	△ 1,817
修繕費	27,000	19,616	7,384
保険料	1,710	1,740	△ 30
委託費	765,001	866,802	△ 101,801
使用料及び賃借料	20,309	20,340	△ 31
広告宣伝費	31,251	33,891	△ 2,640
負担金、補助及び交付金	90,634	53,182	37,452
手数料	5,939	6,393	△ 454
租税公課	18,872	12,935	5,937
雑費	316	218	98
減価償却費	1,138	1,156	△ 18
貸倒損失	0	0	0

(単位:千円)

科 目	R5年度	R4年度	差 額
管理費	26,495	22,540	3,955
役員報酬	2,560	2,530	30
給料手当	5,375	5,516	△ 141
賃金	0	0	0
退職給付費用	166	242	△ 76
賞与引当金繰入	549	794	△ 245
福利厚生費	1,542	1,500	42
諸謝金	0	0	0
旅費交通費	350	350	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	70	70	0
食糧費	48	50	△ 2
印刷製本費	0	0	0
光熱水費	12,791	8,670	4,121
通信運搬費	150	91	59
修繕費	0	0	0
保険料	243	244	△ 1
委託費	1,498	1,300	198
使用料及び賃借料	657	616	41
広告宣伝費	0	0	0
負担金、補助及び交付金	160	160	0
手数料	100	100	0
租税公課	75	75	0
雑費	100	170	△ 70
減価償却費	61	62	△ 1
経常費用計	1,549,526	1,558,649	△ 9,123
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 96,180	△ 54,242	△ 41,938
基本財産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 96,180	△ 54,242	△ 41,938
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
前期損益修正益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 96,180	△ 54,242	△ 41,938
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	△ 96,180	△ 54,242	△ 41,938
一般正味財産期首残高	213,945	312,394	△ 98,449
一般正味財産期末残高	117,765	258,152	△ 140,387
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産評価益	0	0	0
②基本財産評価損	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,039,631	1,045,183	△ 5,552
指定正味財産期末残高	1,039,631	1,045,183	△ 5,552
III 正味財産期末残高	1,157,396	1,303,335	△ 145,939

令和5年度予算 正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	4,030	0	0	0	2,687		6,717
基本財産等運用収益	4,030	0	0	0	2,687		6,717
特定資産運用収益	0	0	0	0	80		80
特定資産運用収益	0	0	0	0	80		80
事業収益	746,302	483,545	9,750	493,295	16,112	0	1,255,709
「しずおかの文化」発行事業収益	0	0	0	0	0		0
中高生芸術鑑賞支援事業収益	0	0	0	0	0		0
グランシップ企画事業収益	67,642	0	0	0	0	0	67,642
受託事業収益	591,892	310,069	7,145	317,214	16,112		925,218
貸館事業収益	86,768	78,190	0	78,190	0		164,958
駐車場事業収益	0	48,486	0	48,486	0		48,486
チケット販売手数料収益	0	0	0	0	0		0
サービス料収益	0	41,000	0	41,000	0	0	41,000
自動販売機等管理事業収益	0	5,800	0	5,800	0		5,800
友の会事業収益	0	0	2,605	2,605	0		2,605
受取補助金等	189,840	0	0	0	0		189,840
受取国庫補助金	0	0	0	0	0		0
受取地方公共団体補助金	173,400	0	0	0	0		173,400
受取民間補助金	16,440	0	0	0	0		16,440
雑収益	0	1,000	0	1,000	0		1,000
雑収益	0	1,000	0	1,000	0		1,000
経常収益計	940,172	484,545	9,750	494,295	18,879	0	1,453,346
(2) 経常費用							
事業費	1,064,483	447,508	11,040	458,548	0	0	1,523,031
役員報酬	3,422	956	337	1,293	0		4,715
給料手当	147,607	37,189	2,615	39,804	0		187,411
賃金	0	0	0	0	0		0
退職給付費用	7,342	1,670	124	1,794	0		9,136
賞与引当金繰入	10,631	2,897	197	3,094	0		13,725
福利厚生費	27,852	7,821	609	8,430	0		36,282
諸謝金	22,541	188	0	188	0		22,729
旅費交通費	13,856	638	50	688	0		14,544
什器備品費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	11,819	6,241	300	6,541	0	0	18,360
食糧費	926	108	10	118	0	0	1,044
印刷製本費	2,047	324	120	444	0		2,491
光熱水費	164,776	71,668	4,765	76,433	0		241,209
通信運搬費	7,639	846	730	1,576	0		9,215
修繕費	14,202	12,798	0	12,798	0		27,000
保険料	1,194	489	27	516	0		1,710
委託費	474,891	290,036	74	290,110	0	0	765,001
使用料及び賃借料	16,584	3,486	239	3,725	0		20,309
広告宣伝費	31,251	0	0	0	0		31,251
負担金、補助及び交付金	89,627	207	800	1,007	0	0	90,634
手数料	5,068	866	5	871	0		5,939
租税公課	10,114	8,753	5	8,758	0		18,872
雑費	306	0	10	10	0		316
減価償却費	788	327	23	350	0		1,138
貸倒損失	0	0	0	0	0		0

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小計			
管理費					26,495		26,495
役員報酬					2,560		2,560
給料手当					5,375		5,375
賃金					0		0
退職給付費用					166		166
賞与引当金繰入					549		549
福利厚生費					1,542		1,542
諸謝金					0		0
旅費交通費					350		350
什器備品費					0		0
消耗品費					70		70
食糧費					48		48
印刷製本費					0		0
光熱水費					12,791		12,791
通信運搬費					150		150
修繕費					0		0
保険料					243		243
委託費					1,498		1,498
使用料及び賃借料					657		657
広告宣伝費					0		0
負担金、補助及び交付金					160		160
手数料					100		100
租税公課					75		75
雑費					100		100
減価償却費					61		61
経常費用計	1,064,482	447,508	11,040	458,548	26,495	0	1,549,526
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 124,310	37,037	△ 1,290	35,747	△ 7,616	0	△ 96,180
基本財産評価損益等							0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 124,310	37,037	△ 1,290	35,747	△ 7,616	0	△ 96,180
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
前期損益修正益	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	14,627	△ 22,243	0	△ 22,243	7,616		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 109,683	14,794	△ 1,290	13,504	0	0	△ 96,180
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	△ 109,683	14,794	△ 1,290	13,504	0	0	△ 96,180
一般正味財産期首残高	△ 33,830	235,827	11,607	247,434	339		213,942
一般正味財産期末残高	△ 143,513	250,621	10,317	260,938	339	0	117,762
II 指定正味財産増減の部							
①基本財産評価益	0	0	0	0	0		0
②基本財産評価損	0	0	0	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	621,558	0	0	0	418,073		1,039,631
指定正味財産期末残高	621,558	0	0	0	418,073		1,039,631
III 正味財産期末残高	478,045	250,621	10,317	260,938	418,412		1,157,393